

川崎・多摩川エコミュージアム構想をモデルとした  
市民・企業・行政・専門家における  
パートナーシップ型地域づくりに関する調査研究

1999年

進士 五十八

東京農業大学教授

## ま え が き

本調査研究は、平成6年度頃から多摩川流域及びその流域の特に川崎市域を舞台として、地域の自然、歴史、文化的資産の保全と活用を図りながら、自己実現さらには豊かな人間関係の構築を目指す「多摩川エコミュージアム構想」の実現に向けて参加する26の市民活動団体、ならびにそのネットワークにおける諸活動や市民運動について、その実際と課題を明らかにしようとするものである。特にこれら諸活（運）動の発展を保障するのは、行政と市民活動団体の（さらには企業間の）パートナーシップにあるとの基本認識に立脚しての考察を目指している。

その理由は、近年、流行語のように「パートナーシップ」が叫ばれるが、果たしてそれはどのようなものか、真実、パートナーシップというものがあるとして、その構成員同士はどのような関係を持つことが望ましいのか。現実にはパートナーシップによって好成績をおさめていると思われる事例の少ない中で、企業の参加は十分ではないものの、市民と行政間ではそれなりに着実に実績を積み重ねている例と思われる「多摩川エコミュージアム構想」参加団体と川崎市行政の関係史、発展史をふりかえりながら、標記のテーマを考察することとした。

本研究は全6章より成る。第1章ではいわゆるパートナーシップ論、第2章ではそこでの市民活動団体論、第3章ではその川崎市域における市民活動、第4章ではその成功例としての多摩川エコミュージアム構想の概要とこれまでの経緯、第5章では多摩川エコミュージアム構想参加団体の活動状況分析、第6章では多摩川エコミュージアム構想における成果と課題である。

本調査研究は、統括者進士五十八（東京農業大学地域環境科学部教授）の下で、山内美陽子（同大学進士研究室研究生、現、COM計画研究所所員）ほかワーキンググループ、多摩川エコミュージアム構想市民グループを代表して井田安弘を共同研究者として実施した。なお報告書のとりまとめに際しては計画技術研究所の佐谷和江、臼井勇一研究員両氏のご協力を得た。

本研究の意義を認め、研究助成を認定されたとうきゅう環境浄化財団をはじめ、構想参加の諸団体のご支援、ご協力に対して、深甚の謝意を表したい。この構想のもと諸活動が根を下ろし、多摩川流域に大きく広がってゆくことを心から祈念し、本報告書がささやかでも貢献できればと願っている。市行政関係者を含め同構想推進委メンバー各位にも厚く御礼申し上げたい。

# 目 次

序章 研究の背景と目的 .....	1
第1章 市民活動団体と行政・企業等とのパートナーシップ論 .....	2
1-1. 本研究の対象とする「市民活動団体」および「パートナーシップ」の定義 .....	2
1-2. パートナーシップの必要性、歴史的変遷 .....	2
1-3. パートナーシップ推進のための方法と課題 .....	4
第2章 市民活動団体の類型と特性 .....	12
2-1. 一般的な市民活動団体の類型と現状 .....	12
2-2. まちづくりをテーマとした市民活動団体の現状 .....	14
第3章 川崎市および多摩川で活動する市民活動団体の特徴 .....	16
3-1. 川崎市内の市民活動団体の特徴 .....	16
3-2. 多摩川をめぐる市民活動の概観 .....	18
第4章 多摩川エコミュージアム構想の概要とこれまでの経緯 .....	19
4-1. 概要とこれまでの経緯 .....	19
第5章 多摩川エコミュージアム構想参加団体の全体像 .....	28
5-1. 対象団体のプロフィール .....	28
5-2. 対象団体の特徴および活動状況の分析 .....	53
第6章 多摩川エコミュージアム構想におけるパートナーシップの成果と課題 .....	63
6-1. プロジェクト活動の成果と課題 .....	63
6-2. 運営体制及び行政、市民における課題と役割 .....	67
参 考 文 献 .....	70

## 序章 研究の背景と目的

現在、地域に存在する課題としては、自然環境の悪化や文化的環境の喪失、コミュニティの崩壊などがみられる。これらの課題は複雑かつ多様化し、既存の行政のありようや企業の経済行為としての取り組みでは解決できないことが指摘されている。このような現状のなか、解決の糸口を見出そうと自主性をもって地域で活動する市民が、行政や他の地域団体などと協働で地域づくり、地域活性化などに取り組む動きも見られるようになってきている。

多彩な市民の活動は、自由で柔軟な活動・発想を活かし、営利追求を目的としない自主的・自発的な活動として、近年では環境問題、保健・福祉サービス、まちづくり、国際協力など、様々な分野に広がり、それらは身の回りの身近な課題だけでなく、より広域で行政的、公共的な分野にまで活動領域を広げている。また、それらの活動団体の活動状況、規模や形態などは団体によって様々であるが、より社会的に自立したNPOも登場し始めている。

しかしまたパートナーシップにはいくつかの乗り越えなければならない課題が存在している。市民側には人材面、財政面、ノウハウ面などの蓄積がかなり他セクターに比べて乏しく、市民に寄せられる期待と比較すると、強力な組織力や運営力をもつ団体はまだ少なく、パートナーシップ関係を築くための均衡が取り難いことが指摘できる。

本研究では、そのような背景をふまえ、川崎市において市民・企業・行政・専門家らのパートナーシップにより構想を推進している「多摩川エコミュージアム構想」事業をモデルとし、そこに関係する特に市民（市民活動団体）と行政との関係性を具体的に検討し、各主体のもつ特性や両者間における課題を整理しながら、パートナーシップ関係がより推進されるための条件、要素とはなにかについて調査研究を行う。

# 第1章 市民活動団体と行政・企業等とのパートナーシップ論

## 1-1. 本研究の対象とする「市民活動団体」および「パートナーシップ」の定義

### 1) 「市民活動団体」の定義

市民活動について『市民公益活動基盤整備に関する調査研究』（総合研究開発機構、1994）では、「市民の自主的な参加と支援によって行われる活動のことを言い、自立系・流動系の民間公益活動、狭義の民間非営利活動、および一部の民間営利活動を含む」とし、「市民公益活動は、その市民活動のうち、公益的性格の強い一部を指す」としている。

本研究では、同研究では「市民公益活動」と定義されている活動を「市民活動」と呼び、中心的に取り上げることにする。

また、市民活動を担う市民活動団体については、横浜市（『調査季報120号』、企画局政策部調査課、1994）では「テーマコミュニティ」と「地域コミュニティ」の2つの概念を定義している。「テーマコミュニティ」は、「テーマによって結びついたコミュニティを基盤にした自主活動のネットワーク」であり、「地域コミュニティ」は「自治会・町内会」である。

本研究では、上記のテーマコミュニティに相当する市民活動団体を対象とすることとする。

### 2) 「パートナーシップ」の定義

「パートナーシップ」については、三船康道ほかによる『まちづくりキーワード事典』（学芸出版社、1997）では、「パートナーシップとは、共同・協力の意味であるが、まちづくりにおいては、市民、行政、企業が、それぞれ自立した主体として、それぞれが他者の主体性を尊重し、かつ、相互作用による創造的な効果を発揮していく関係」と定義されている。

本研究では上記の定義によるものとする。

## 1-2. パートナーシップの必要性、歴史的変遷

### 1) パートナーシップの必要性

本研究では、まちづくり・地域づくりにおいて、市民・企業・行政・専門家によるパートナーシップを進めていくことが必要だという視点に立っている。

パートナーシップの必要性については多くの指摘がなされているが、パートナーシッ

ブ型まちづくりシステム研究会『まちづくりを楽しもうーパートナーシップ型まちづくりに向けてー』（毎日企画サービス、1994）によってなされた視点を踏まえて次のように整理しておきたい。

### (1) 地域の特性や市民の多様なニーズへの対応からみた必要性

地域には地域独自の歴史、発展経過があり、その結果として地域の人々の暮らしが形成されている。このような地域の特性や違い、歴史的な特徴をきちんと受け継ぐことが重要であり、また市民の価値観、ニーズ、ライフスタイルなども多様化している。

このような多様な価値観を互いに認めながらまちづくり、地域づくりを進めていく必要がある、地域に住む人々と行政、企業、専門家がパートナーシップを組んでいくことが必要である。

### (2) 行政サービスの限界からみた必要性

日本の行政は、きめ細かなサービスを提供してきたという点で評価できるが、行政サービスが過剰化しているとも捉えることができる。このような過剰なサービスは、住民の自主性を妨げたり、マンパワーや資金がかかりすぎるという問題がある。

また、これまでのように住民のニーズにあわせてサービスをしていくと、住民のニーズやライフスタイルが多様化するほどサービスも多様化せざるを得なくなり、破綻を生じることが予測される。

このため、行政サービスのあり方を見直す時期にあるということがいえるとともに、住民と行政の役割分担やパートナーシップの推進が図られることが必要であるといえる。

## 2) 市民活動団体と行政・企業等とがパートナーシップに至る歴史の変遷

これまで日本において市民活動や市民運動といえは、行政セクターに対抗する「反対運動」型の展開が主流であったといえる。市民と行政との関係が、「パートナーシップ」という関係に至るまでの歴史的な変遷について、『まちづくりキーワード事典』から要点をみると以下のように整理される。

### (1) 対抗的なまちづくり運動

1960年代の日本においては、公害運動を発端とした対抗的な運動が展開されていた。都市計画に関連するものとしても、石油コンビナート建設や高速道路、新幹線建設など、広域的な環境に関わる計画についての反対運動が起こった。また日照権闘争が起こったのもこのころである。

当時の市民活動は、行政に対して様々な権利要求や異議申立てをするものと見なされており、これは行政があらゆる公共的なサービスを行う責任があるという考えに基づいていたといえる。

### (2) 市民の主体性の萌芽

70年代に入ると長野県の妻籠地区を代表とする町並み保存運動が活発化し、その中で住民の意思宣言である住民憲章などが生まれた。また宅地開発された良好な住宅地においても、環境協定が生み出された。これらは、市民の環境への関心の高まりを示

すとともに、市民の主体性と相互扶助の萌芽とみることができる。

### (3) 行政主導的な市民参加

80年代に入り、世田谷区と神戸市が相次いで「まちづくり条例」を制定した。住民組織として「まちづくり協議会」をつくり、市民参加のまちづくりを推進を図る動きがみられた。その後、いくつかの自治体が条例を制定したり、任意の協議会をつくったりしている。これらは住民主体のまちづくりにつながる意義ある仕組みと言える。

一方で行政主導的な市民参加の限界も示した。それは、まちづくりの対象地区を、かなり限定せざるを得ないこと、行政の方針に沿い、スケジュール的にも行政の都合にあった活動に対しては積極的な支援が行われるものの、それ以外のまちづくり活動に対して支援が困難なことなどであった。

### (4) パートナーシップ

身近な環境への意識の高まりから生まれた各地の市民グループは様々な経験により活動に関するノウハウを蓄積し、自らをまちづくりの担い手であるとみなし始めた。政治家や行政職員だけが公共的な分野の専門家であるわけではないと考え始めたのである。

自立した市民たちは、行政に異議申立てなどをするだけでなく、自発的に提案を行い、行政と交渉して課題解決のための実現化策を模索し始めた。また専門家の側も市民に役立つ情報・ノウハウの提供を行なうようになっていく。

また一方で行政は、公共サービスの担い手として、一定の限界を感じてきているといえる。市民のニーズが均質的であった時代とくらべ、現在はその要求は多様化してきており、行政がとるべき公平性の原則からみてその対応が難しくなっている。そのような面からも、市民の主体的な活動に対して何らかの関係をつくっていかうという試みが増えている。

また企業の中にも市民の公益的なまちづくり活動の意義を理解し、それへの参画の可能性を模索するものが出始めている。

このように市民、行政、企業のそれぞれが、今後はパートナーシップという関係性を指向する基盤が見られつつあると言える。

## 1-3. パートナーシップ推進のための方法と課題

### 1) 市民・行政・企業各セクターの特性

#### (1) 各セクターの特性

各セクターの特性としては、東京都のレポート『行政と民間非営利団体（NPO）－東京のNPOをめぐって－』（1996）では以下のようにまとめている。

行政は権限もしくは規則に準拠した秩序を重んじるのに対し、企業は市場における競争であり、市民活動団体（NPO）は人と人との相互関係における互助互酬である。

また行政は公平性の原則から、利益の及ぶ範囲は全体的ではあるが、画一的で柔軟性に乏しく、企業は能率性を追求する。それに対し市民活動団体（NPO）は、ニーズの個別性に応えようと行動するため多元的であるが、利益の及ぶ範囲は、小規模かつ部分的である。

これらに加えて一般的な特性は、以下ようになる。

表1 各セクターの特性

	市民活動団体	行政	企業
組織理念	価値実現	社会的合意	最大利益
行動原理	共感(ネットワーク)	法令(手続き)	競走(マーケット)
行動特性	自発性・互助性	公平性・画一性	能率性・機動性
受益範囲	部分的	全体的	選択的

## (2) 市民活動団体の限界

市民活動団体（NPO）の限界について同じくそのレポートでは以下のように指摘している。

### ① 個別的で普遍性に欠ける

第一に、市民活動団体の活動は、個別的で、公共サービスの観点からみると差異が生じる面がある。

### ② 小規模性と部分性

第二は活動の小規模性と部分性である。市民活動団体は、財政的、人材的に行政に比べ圧倒的に規模が小さい。そのため状況の変化に柔軟に対応したり、先駆的な活動に取り組んだりできる反面、活動範囲は特定地域に限られ、継続性の保証もない。

### ③ アマチュア性

第三はアマチュア性である。専門的な判断力や結果に対する責任という点でアマチュア的な面があることが言える。思いが先行し、目指す方向に突っ走ってしまうということが考えられる。

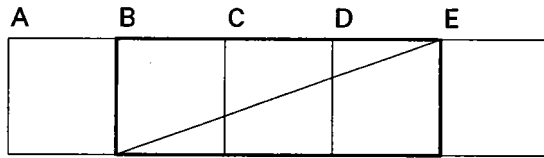
以上のような市民活動団体の特質からくる限界、課題と考えられるものを挙げたが、これらは個別の課題に柔軟に対応できる市民活動団体の長所から出てくるものであり、そうした市民の活動が、多様化した今日の社会のニーズを満たすものとして求められまた受け入れられてきていることも確かである。

## 2) パートナーシップのあり方について

### (1) 市民活動団体と行政との関係

市民活動団体と行政の関係性については、これまで様々な論考があるが、NPOセンターの山岡義典氏は、『自治体における市民セクター支援に関する報告書』（市民セクター支援研究会、1997）において以下の図により、市民活動団体と行政の関係性は一律的なものではなく、多様なものであることを示している。





Aの領域は市民が、Eの領域は行政がそれぞれ独自に活動する領域である。

Aの部分は広くは法律的に見れば行政の法的な支配下にあるといえるが、基本的には行政は関わらない。また、Eであるといつて市民参加や情報公開は必要であり、全く市民と関わらないわけではない。

この領域は、時代によって変わってきており、AからB、BからCという流れも生まれている。これまで行政と関わりがなかった、また行政に異議申立てをしていたなどとしても、今後は行政からの支援を受け大きくさせていこうとする団体もある。

今までは、A・Eの対立で、両者の関係といえは市民が行政の手伝いや下請け的なことをするというDの領域があったが、昨今ではより多様で新たな動きがつけられてきている。

B、C、Dの市民と行政との関係は、それぞれの事例によって多様であるが、ある課題の解決に向かって両セクターがその特質、持ち味を生かしながらできることを行い、協力し合いながらも両者がパートナーシップの経験を積んでいくことが重要であり課題でもあるといえる。

## (2) パートナーシップと市民参加との違い

また、かながわまちづくりセンターの川崎あや氏は「市民と行政のパートナーシップとは何か」(『ラビット通信235号』アリスセンター、1999)について、以下のように述べている。

### ① パートナーシップと市民参加の違い

「市民参加」をどのようにとらえるかも一様ではないが、これまで行政が行ってきた市民参加事業は、計画などを決めていくときに市民の意見を聞くというものか、事業を実施するときに市民が参加して担うというものがほとんどだった。

要するに行政主導であり、最終的に決定したり責任を持つのは行政である、ということが前提である。「市民参加といつても市民の意見を聞くだけではないか」「市民は安上がりサービスの担い手にすぎないのか」といった批判が起こる所以でもある。

そうした意味での「市民参加」に対して、「パートナーシップ」というのは、本来、市民と行政の両者が対等な関係にあるということを前提に、市民が意見を言うだけではなく学習したり調査したりしながら立案や合意形成を行う。意思決定に参加する権利とともに責任も持つ、ということではないかと思う。そしてさらに、行政主導ではなく、市民が発意、提案したことを一緒になって考え、決めて、取り組んでいく、というのが「パートナーシップ」がめざす方向性ではないか。

### ② 「安易な妥協」とは異なるパートナーシップ

「反対ばかりじゃ何も生まれない」とパートナーシップの名のもとに、行政に対

して「ものわりのいい」市民活動団体が多くなっている気がする。

「行政も可能な範囲で一生懸命やってくれている」「これはすでに行政で決まってしまうことだから、それ以外の部分で意見を言っていこう」「市民があまり無理なことをいうとせっかくのパートナーシップ関係を崩してしまうかもしれない」といった考え方がある。

市民が反対するだけではなく提案を行う力をもつことや、現段階で何が実現可能かを見極めつつ活動を進めていくことは重要なことである。妥協せざるをえない場面もあるだろうが、「パートナーシップ」とは、行政が受け入れ可能な範囲でのみ、市民が意見を言ったり政策提案を行うことだろうか。市民の側がここは譲れないと毅然とした態度で臨み、譲らないための方策を考えることが、行政が対応不可能とする範囲を縮めていくことのもつながるのではないだろうか。衝突のない関係が「パートナーシップ」といえるのだろうか。

市民が行政と関わりを持ち、その関係が「パートナーシップ」として推進される一方、両者がお互いを認めながら対等な関係を築くことは難しく、根本的には行政主導的なしくみは残り、最後は根本的な問題に突き当たってしまう。

市民主体、市民セクターの確立を真に目指すには、より広い意味での門戸が開かれなければならないとする意見である。

### 3) 各セクターが持つ課題

#### (1) 市民活動団体の課題

市民活動団体の課題は、団体によって様々であろうが、総じて活動をプロデュースする能力が欠けていることが挙げられる。

市民活動を支える主要な要素としては、①人材・組織面、②資金面、③場所、④情報、⑤運営面・ノウハウの5点が挙げられる。これらをクリアすることがパートナーシップの重要な条件となると考えられる。以下に、後述している団体のヒアリングの成果なども踏まえて、それぞれについて概観してみる。

##### ① 人材・組織面

それぞれの団体は、各自人材の確保や学習・研修を行って、行政と対等にわたりあえるよう専門性のあるメンバーをもつ組織も多く見られる。しかし一方で初動期的な団体も多く、効率的に情報・知識を得られない状況にあるところもある。

また、専従者を持たない組織はメンバー各自の無償の活動が基本であるため、やや確実性に欠け、また継続的な活動をしにくい面がある。また、メンバーは個性派が多いため意見のまとまりが付きにくいことがあり、またフットワークが重く、機動力に欠けてしまう面もある。

活動の一層の充実を図るには、各メンバーの質的向上や専従スタッフの確保が課題といえる。

## ② 資金面

活動の資金源は、主に会費、寄付金、助成金、業務委託などが多い。財政的に逼迫している団体などは会費収入だけは運営していくことができず、助成金を得るなど様々な資金繰りが必要となっている。

経済的に自立したNPOのような存在になるためには、市民活動団体が資金を得やすくなるような社会システムをつくとともに、市民活動団体の方もファンドレイジング（寄付集め）等の情報・ノウハウを蓄積していくことが課題となる。

## ③ 場所

市民活動を継続、発展させていくためには、自由な活動を保証できる場、拠点が必要である。団体の事務局をどこにおくか、場所をどう確保するかは重要な問題である。

場所の確保は、結局は金銭的な問題とも言えるが、安価な事務局スペースや会議室などを提供する社会システムや、このような場所を有効に利用していく市民活動団体の工夫などが課題となる。

## ④ 情報

市民活動には情報の収集は欠かせない。行政等が情報提供や情報公開を進めていくとともに、市民活動団体も様々な情報収集手段（ネットワークの形成、インターネットの活用等）を構築していくことが課題となっている。

また情報を発信していくことも団体の活動意義、内容を広く知ってもらうのに非常に重要である。このため、ニュース発行やホームページの作成等を今後さらに進めていくことも課題といえる。

また情報を処理し、活動に有益な方向へと判断していく専門性を獲得していくことも課題となる。

## ⑤ 運営面・ノウハウ

人材面や資金面に加えて重要な課題は、組織の運営におけるノウハウをもつことである。ボランティアな意志のもとでの市民活動は、各団体が独自の手法で運営しており、まさに手探り状態で組織運営を行っているものもある。また日常の作業に追われ、資金や人材不足などの問題を解決できないまま、リーダーやメンバーの熱意で運営している団体が多い。

最近では組織運営（マネジメント）の講習会などが行われるようになったが、市民活動団体がより社会的で広がりのある活動を行っていくには、個々の市民活動団体が運営面の工夫を行うとともに、その経験やノウハウを他の団体等と共有し、市民活動団体のネットワークの中で効果的な方法を蓄積していくことが課題となるといえる。

## (2) 行政の課題

次にパートナーシップの観点からみた行政側の課題として考えられるものに、①人材面、②職員の異動への対応、③情報公開、④縦割り組織の弊害への対応、⑤関係性の明確化・具体化、があるが、それらについて述べてみたい。

## ① 人材面

市民や市民活動団体と行政とのつながり・接点は、基本的に関連部署の職員、担当者から生まれてくる。ひと対ひとの関係において、行政職員が円滑な関係、協働関係を築くことが重要な課題といえる。

また、市民活動団体と関係のある行政職員に対しては、市民活動団体を取りまく様々な情報（例えば情報公開、NPOの制度等）について職員研修等を行う等、市民活動を理解する職員を育成することも課題となる。

## ② 職員の異動への対応

担当職員が数年の期間で異動することにより、市民活動団体との継続的な関係が構築できないという問題はよく聞かれることである。

自治体の組織運営としては、職員の異動はやむを得ない面もあるが、いくつかの自治体では庁内や外郭団体に専門スタッフを配置して継続的な対応を図っている例もある（横浜市の都市デザイン室、世田谷区都市整備公社のまちづくりセンターなど）。

市民活動団体との継続的な関係をつくっていくための工夫、しくみをつくっていくことも行政の課題といえる。

## ③ 情報公開

行政が把握している様々な情報やデータを、市民に対しよりオープンにして、市民活動団体と行政との距離が縮まるよう努めることが課題となる。

決定された情報のみでなく、計画や審議の過程にある情報を積極的に提供していくことが今後の情報公開に関する課題となる。

また、公開請求のあった情報は直ちに情報提供対象とするなど、市民の情報ニーズに敏速に対応していくことが課題である。

## ④ 縦割り組織の弊害への対応

行政の縦割り組織の弊害は、横断的な市民のニーズに対応する窓口がない、柔軟な対応が非常に難しい、対応や意志決定に時間がかかるなど、様々な点が指摘されている。

世田谷区では縦割りの弊害を少なくするために、区を5つに分けて総合支所を設け一定の権限を与える方式をとっている。このような総合支所制や地域担当制の導入、政令指定市であれば区に一定の権限を与えるなど、「地域」に総合的に対応できるように組織のあり方を変えていくことも課題といえる。

## ⑤ 関係性の明確化・具体化

上記の課題を全て含む課題であるが、行政はテーマコミュニティの性格を持つ市民活動団体とどのような関係をもつかということを明確化・具体化していくことが課題となる。

一昔前までは、行政は、地域コミュニティ（自治会、地域住民組織）は行政の下請け団体、テーマコミュニティは行政対抗団体という認識を持っていたといえる。このため、地域コミュニティとの関係には慣れているが、テーマコミュニティとの

関係は薄く、その関係をどう構築していくかということが、経験として積まれている。

今後は自治体は地域コミュニティに対してもテーマコミュニティに対しても、「対等の関係」または「パートナーシップ関係」をもつようにし、具体的に対応していくことが課題となる。

#### 4) パートナーシップの理想形～グラウンドワーク運動について

欧州における環境問題などの先進地域の実態をレポートした『ゼロエミッションは地球を守る』（ゼロエミッション塾実行委員会、1999）のなかで、グラウンドワーク運動をパートナーシップの理想形として捉え、グラウンドワーク運動を推進している英国式のパートナーシップの仕組みについて以下のように述べている。

グラウンドワーク運動は、1980年代の初めに実験的に始められた。グラウンド、つまり荒廃地や荒廃した景観を改善する社会改善運動であり、グラウンドワーク・トラストは、環境改善プロジェクトに民間セクターやボランティアセクターのパートナーシップを誘発する公益機関である。その活動は公益のために各セクターのキャパシティをよりあつめ、コンセンサスを確立するところにある。

社会を構成する3つのセクターは、公共セクター、民間セクター、ボランティアセクターの3つであるが、行政・企業・市民から、等しく距離を保ち、独立した立場から、この対立関係にある各セクターを調整する役割を担うのがグラウンドワークである。スタッフは生態学、都市計画、建築、ランドスケープ・デザインなどの専門家で構成されている。

##### ○グラウンドワークの仕組み

グラウンドワーク・トラストでは、まず行政、企業、市民の代表者が理事会を構成し、地域の問題や将来について検討し、所長は全国から公募を行い、パーソナリティをポイントに選ばれる。所長が決まると、景観デザイナーやプロダクトマネジャーを全国公募し、所長を中心に採用者を決める、ここでも資格よりもパーソナリティがポイントになる。

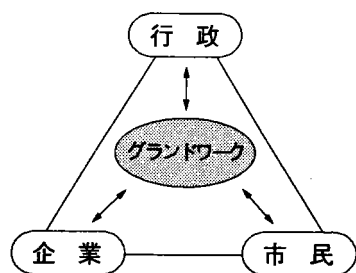


図1 グラウンドワークの位置付け

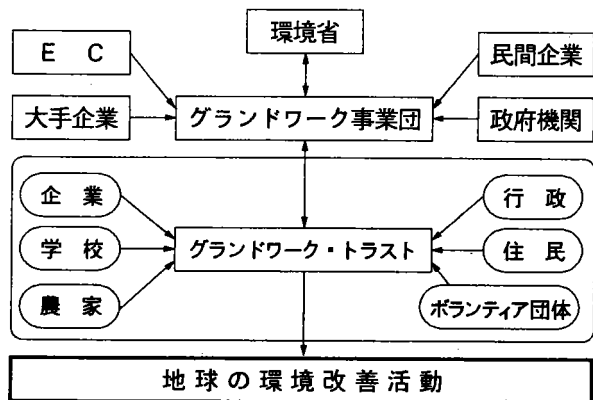


図2 英国グラウンドワークの仕組み

## ○地方自治体とのパートナーシップ

自治体にとって市民や企業とのパートナーシップを組むことは難しかった。しかし、「地方自治体法」の改正により、公共サービスの民間委託がすすみ、また、政府の政策プログラム、それに伴う補助金の出し方が、自治体中心からパートナーシップ型へ変化してきたことで進み始めた。

- 荒廃地の修復
- 道路、鉄道、運河沿いの回廊空間整備
- 住宅団地での環境整備
- ショッピングセンター周辺の環境整備
- 都市内でのグリーンスペースの整備 など

## ○企業とのパートナーシップ

- 敷地環境の改善
- 環境パフォーマンスの向上（環境監査、環境法規制のクリアなど）
- 営業コストの削減
- スタッフのトレーニング
- 企業環境クラブの運営

特に、企業環境として‘衰退している地域’の環境悪化に対処している。そのようにしてグラウンドワーク・トラスト側は、企業の参画機会を模索している。

企業にとって、2つの参加方式がある。見返りを期待しない寄付方式と見返りを前提とするスポンサーシップである。企業は、資材提供、アイデアや技術の提供、道具・機械・会議室の貸与、敷地の公的利用、ボランティア参加など、様々な参加形態がとれる。英国ではほとんどの大手企業が何らかの社会貢献ポリシーを持っており、全国ブランドの大手企業でグラウンドワーク本部が進めるビッグ・プロジェクトにタイアップしている企業は20社ほどある。

グラウンドワークは、大手企業の社会貢献ポリシーとの調整を計りながら共同計画を進めていく。そして、企業が協賛し出資した金額と同額を国が出すしくみである。また、欧州連合も、補助金をつけることがある。‘THANK YOU REPORT’では、国・県・企業・地元企業ほか、参加したすべての名前がでる。結果として、企業が協賛した金額の5～10倍の社会的効果を上げることができる。

## ○日本のグラウンドワーク運動

95年、農水、環境、国土、郵政、自治の共管で日本にもグラウンドワーク財団が設立された。いまでは三島市、滋賀県甲良町、米子市、帯広市などのグラウンドワークが知られている。しかし、日本には理事会体制や有給スタッフ体制がしっかりしたグラウンドワークはまだない。三島グラウンドワークの湧水会のコアスタッフはボランティアである。法人格のあるグラウンドワーク・トラストを育てなければならない。

日本での課題は、ボランティアの未成熟、企業支援活動の未成熟、税制法制度の未成熟、自治体行政権限制度の未成熟、縦割り行政問題の克服などがある。

## 第2章 市民活動団体の類型と特性

### 2-1. 一般的な市民活動団体の類型と現状

#### 1) 市民活動団体の類型

市民活動団体の活動の分野は非常に多岐にわたっている。『市民公益活動基盤整備に関する調査研究』（総合研究開発機構、1994）では、既存資料をもとに活動分野を以下の19に分類している。

- 分野：①地域・まちづくり、②エコロジー・環境、③国際協力・交流、④在日外国人、  
 ⑤子ども、⑥障害者、⑦医療・保健、⑧福祉、⑨文化、⑩助成活動、⑪女性、  
 ⑫高齢者、⑬食べ物・農業、⑭人権・平和、⑮教育・学習、⑯ミニコミ・出版、  
 ⑰市民事業・店、⑱複合、⑲その他

これらに、縦軸に対象特定→対象不特定の活動対象軸、横軸に地域→国際の地域軸をおき、イメージマップ図を作成している。

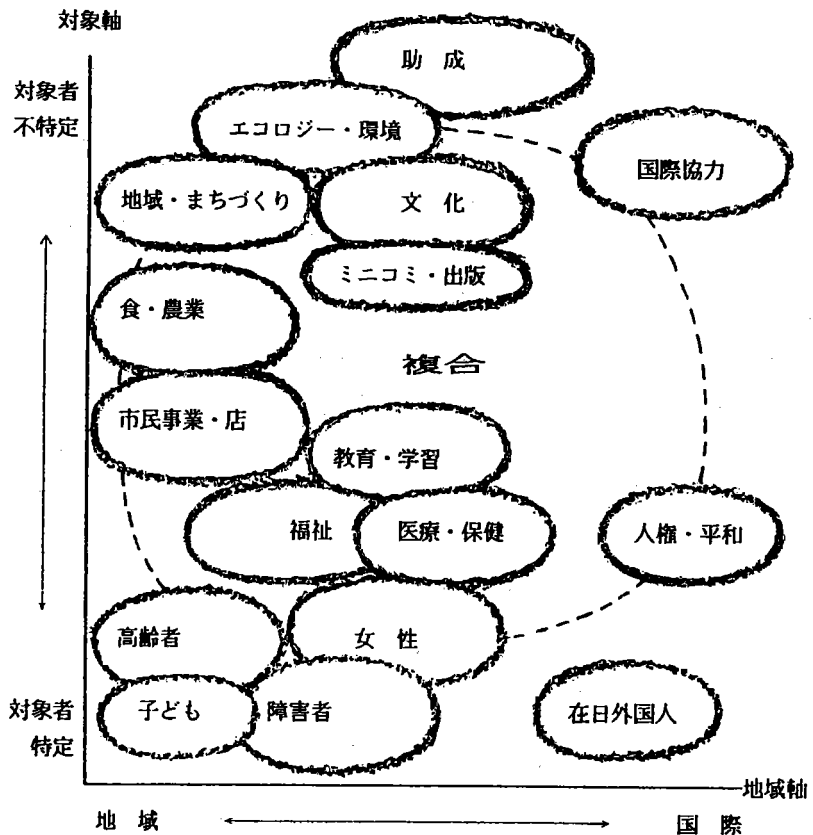


図1 市民活動の19分野イメージマップ

## 2) 既存のアンケート調査からみた市民活動団体の現状

『行政と民間非営利団体（NPO）－東京のNPOをめぐる－』における東京都内で活動する市民活動団体へのアンケート調査（回答数670件、1996年実施）からその活動の現状をみると以下ようになる。

### ① 組織概要

組織形態としては、任意団体が8割を占め、その他は協同組合、公益法人、営利法人となっている。また、設立時期は最近10年間に設立されたものが概ね半数を占めている。

### ② 活動状況

活動ジャンルとしては、「コミュニティ・人間関係」、「生活環境」、「地域福祉」などの地域志向型の活動が6割以上をしめており、身近な地域の活動を行っている団体が多いことが特徴である。活動エリアとしては、「一区市町村内」が3割で、「都道府県程度」とあわせて約6割が都内で活動している。

活動タイプとしては、「組織的事業型」、「集会的実践型」、「コミュニケーション型」、「学習・サークル型」に分けると、「集会的実践型」と「学習・サークル型」が多い。

### ③ 組織・運営形態

会則については約7割が明文化している。また、団体の意思決定方法として、「総会、理事会等の正規の機関決定で決める」が5割を越える。会計報告については、「決算書を作成し、監査する」が6割を越えている。スタッフについては、有給常勤スタッフがいる組織は全体の3割程度である。また、市民活動団体の8割以上に会員がいる。

### ④ 財政

財政規模は10万円未満が2割ある一方で、1000万円以上も約3割あり、ばらつきが大きい。任意団体では50万円未満が5割程度である。また、任意団体の中でも1000万円以上の財政規模をもつ団体がある。財源は、会費収入（約7割）、事業収入（約5割）、寄付金（約4割）となっている。また、行政から助成金を得ている団体は3割程度ある。

### ⑤ マネジメント、ネットワーク

マネジメントの課題としては、「資金不足」、「担い手の量的不足」、「人材の発掘、能力開発」をあげている組織が多い。また、課題解決に必要な能力として、「集金能力、集人能力」、「組織運営力」が多くあげられている。ネットワークについては、「テーマが関係ある団体とのネットワーク」が約6割、「地域内の民間組織とのネットワーク」が5割となっている。

### ⑥ 行政とのかかわり

行政との具体的なつながりとしては、任意団体では「公共施設の利用」（約5割）、「行政に陳情・要望を出す」（約4割）、「財政支援を受けている」（3割）となってい



る。一方、公益法人では、「財政支援を受けている」（6割）、「委託事業を受けている」（6割）となり、行政とのつながりが深くなっている。

また、行政との関係では、任意団体が行政を「対等なパートナー」とみなしている団体が最も多い（約5割）のに対し、公益法人では、「行政は指導的立場」と考えている団体が約3割と高くなっている。

### 3) 市民活動団体の動向

活動分野の類型からみた市民活動団体の動向をみると以下のような点が挙げられる。

#### ① 分野別の割合が多様化している

活動分野として、「自然保護・エコロジー」や「環境・まちづくり」の割合は以前から高く、現在も最も高いといえるが、「国際協力・交流」等の分野の団体が増えており、分野別の割合は多様化しているといえる。

#### ② 生活者・当事者分野が増えてきている

在日外国人や高齢者、障害者、子供など、主体者または当事者尊重の考え方に基づく分野が増えてきている。

#### ③ 複合的な活動分野が増える傾向にある

活動分野を一つに限らず、複合分野の活動を行う組織が増えている。これは単一分野の市民活動が、地域指向を深めるにつれ複合化するという面が出ているためである。

#### ④ 事業活動をする団体が増えている

女性の仕事場づくりをめざす活動や、物販・出版、有料の相談事業等、事業活動を行う団体が増えている。

## 2-2. まちづくりをテーマとした市民活動団体の現状

「まちづくり」をテーマとした市民活動団体の活動分野を、『NPOとまちづくり』（NPOとまちづくり研究会、1997）では、①身近な環境、②住まいづくり、③地域の再生、④地域文化保全・育成、⑤地域福祉、⑥自然環境、⑦市民活動ネットワーク、⑧市民活動支援、の8つに分類している。

『まちづくりNPO活動に対する支援方策検討調査報告書』（建設省都市局、1997）におけるまちづくりをテーマとする市民活動団体へのアンケート調査（有効回答数105件、1997年実施）からその現状をみると以下のような傾向がある。

#### ① 組織概要

設立年は90年代以降が6割、うち2年間に設立された組織が3割となっている。また、会員制度がある組織が7割、会則がある組織が7割、役員・理事を置いているところは8割、事務局をもつ組織が8割であり、7～8割の組織で組織形態が整えられている。

活動対象地域は、区市町村より狭い地域が3割、7割が区市町村レベルの活動をしている。

## ② 活動状況

活動ジャンルとしては、「まちおこし、村おこしなどの地域活性化」が5割、「市民ネットワーク」が5割、「みどり・自然環境の保全・育成」が4割となっている。活動ジャンルは多くの団体が複数分野にまたがった幅広い活動を行っている。

活動内容は、「定例会の開催」が7割、「イベント」7割、「調査研究」6割、「提言づくり等」が6割となっている。活動内容についても複数選択している団体が多くなっている。これまでの活動成果としては、「人的ネットワーク・コミュニティ形成」や「情報交換・学習機会の確保」をあげているところが7割となっている。

## ③ 組織・運営形態

会員数は最大で2000人という団体もあるが、20人未満という小規模な団体も15%ほどある。最も多いのは「20～50人」で、3割を占めている。事務局は7割を越える組織で置いているが、専従職員を抱える組織は2割弱である。

## ④ 財政

財政規模は「10万円～50万円未満」が2割、また100万円を越える組織が5割、1000万円を越える組織は1割となっている。

## ⑤ ネットワーク

ネットワークは、「地元の行政組織」とつながりがあるところが最も多く7割弱となっている。また、「他地域の市民活動組織」が5割、「地域内の他分野の民間組織」が4割となっている。

## ⑥ 行政とのかかわり

行政との具体的なつながりとしては、「財政的支援」(4割)、「情報、知識の提供」などの技術的支援(4割)、「場の提供」(3割)となっている。

# 第3章 川崎市および多摩川流域で活動する市民活動団体の特徴

## 3-1. 川崎市内の市民活動団体の特徴

川崎市内各地で展開されている市民活動は、他都市と同様、テーマコミュニティと地域コミュニティの両輪において様々な活動が展開されている。

川崎市内で活動している市民活動団体の現状や全体像についてこれまでに整理されているものはないが、ここでは新聞資料などにより記事として記載されている市民活動団体を抽出し、そこでの特徴を見ることとする。抽出には、団体の活動内容や団体名などから判断して、市内でまち（地域）づくりや、環境（リサイクル・公害問題など）、福祉・高齢者、子ども、ほか趣味・サークル的活動のもの、などの市民活動を行っていると考えられるものである。まず、地域環境づくり、保全などのまちづくりをテーマに活動する市民活動団体をとりあげる。

表1 川崎市内のまちづくりをテーマとした市民活動団体

団体名	団体の特徴	特徴	団体名	特徴
おおひん地区まちづくり協議会	地区カルテの作成、イベント開催、まちづくりプランの作成。	提言・研究・調査	うらおいのあるまちづくり地域問題促進委員会(平瀬川流域まちづくり協議会)	実践
富士見公園どうする会 (富士見公園をみつめる会)	富士見公園整備に関するシンポジウムの開催や具体的な対策づくり。	提言・研究・調査	多摩川と語る会	提言・研究・調査
住民の手によるまちづくり連絡会・KAWASAKI	環境、福祉、教育、文化など多方面にわたる勉強会や提言などの活動。	提言・研究・調査	川崎市自然観察の会	実践
麻生区で子どもが遊べる公園を考える会	区民懇話会のメンバーが中心となって活動を開始。公園空間の提言、公園のイベントなど。	提言・研究・調査	川崎区文化協会地域振興部会「富士見公園どうする会」	実践
山口台自治管理組合	区画整理により制定された地区計画、環境保全協定の運営と緑地帯等の管理。	実践	ニヶ領用水灯ろう流し実行委員会	実践
遊び場調査団	P T Aネットワークから設立。区づくり白書で遊び場に関するアンケートを実施。	提言・研究・調査	ニヶ領用水の再生を考える市民の会	提言・研究・調査
多摩丘陵の自然を守る会	自然保護、自然を生かしたまちづくり等をテーマとした提言やP R。	提言・研究・調査	ニヶ領用水中原橋のまつり実行委員会	実践
栗木・黒川の自然を守る会	自然観察会などの自然保守活動。	実践	玉禅寺ふるさと公園で遊ぼう会	実践
もとすみ街づくり協議会	街づくりに関する協議、研究P R活動、諸機関への働きかけ。	提言・研究・調査	新緑鈴虫愛好会	実践
川崎市民フォーラムの会	市政全般に関する「？」の問いかけ。93年に市政白書を作成。	提言・研究・調査	川崎町づくり市民の会	提言・研究・調査
コリアンタウン設立を目指す焼肉料飲業者の会	コリアンタウン建設を目指す活動。	実践	みやまえをきにする会	提言・研究・調査
障害者施設研究会	障害者施設の研究、障害者問題解決のための働きかけ。	提言・研究・調査	芸術のまちづくりイベント実行委員会	実践
新都心街づくり財団	区画整理終了後のイベント、建物管理。アメニティタウン計画作成。	提言・研究・調査	サケッ子の会	実践
生活クラブ生活協同組合	食の安全性、福祉、環境問題等に取り組み、市民提案としてまとめる。	提言・研究・調査	多摩川を愛する会	提言・研究・調査
犬蔵谷戸を守る会	『犬蔵谷戸を「市民の森」として保全する』との請願をする。	実践	広場づくり協議会	提言・研究・調査
津田山(久地斜面緑地)の自然を守る会	津田山の緑地保全活動。	実践	生田緑地の樹木林を育てる会	実践
			川崎・災害ボランティアネットワーク会議	提言・研究・調査

註) 灰色で表す団体：多摩川エコミュージアム構想参加団体。

(抽出資料：①神奈川新聞縮刷版(1996、1997年度)、②川崎市制70周年記念事業報告集  
 (②川崎市制70周年記念事業：平成6年に行われた市の事業で近年の川崎市政におけるエポック的な存在として位置付けられる。市内の様々な市民団体が、市内各地で企画事業を行った。150以上に及んだ市民企画事業の多くは、一時的に立ち上げられたイベントや、市関係団体などが主宰したものであったが、市民主体で継続的に活動を行なっている団体のなかで20以上のグループが企画事業を行った。)

次に、まちづくり以外のテーマをもつ市民活動団体を取りあげる。

表2 まちづくり以外の川崎市内の市民活動団体

暮らし・環境問題・福祉など			趣味・文化サークル				
川崎交通事故防止研究会	川崎実年ボランティアの会	長谷工巨大ビル建設を考える会	ジュニアボランティア	イーブ	ありんこ	多摩保育グループ	アメンボといっしょ
幸ゴミを考える会	麻生区で子どもが遊べる公園を考える会	旧陸軍登戸研究所の解体に反対し保存を求める会	花曜会	川崎愛楽会	IZUMI少年団	たまりば	いちごの会
川崎・ゴミを考える市民連絡会	不登校を考える川崎 あさおの会	久末城法谷野自然と麓ヶ谷通信隊地下壕を保存する会	きもの文化歴史風俗研究会	ジャン・ケン・ボン	あかね会	T. T. C. (Tama Timunny Co.)	親と子の寺子屋でんでん虫
川崎市消費者の会	不登校を考える川崎 中部の会	遊び場を考える会・ボレボレ会	あさおオモチャとしゃかん	京浜協同劇団	木漏れ日の会	東芝ともしび会	サークルYOUアンドI
ゴミを考える川崎市民の会	保育ボランティア「はこべの会」	緑の環境を！自治の街づくりを！川崎市民の会	麻生親子体操	フォトクラブ黒川	川崎阿波おどり実行委員会	T. R. Y	たすけあい・だんだん
川崎から公害をなくす会	母子衛生グループ	溝口駅周辺をよくする会	おやじ考	フォトサークル宮前	川崎インドブーナ友好委員会	なごみトライブラリー	21会
新しい福祉教育を考える会	外国人市民代表者会議に学ぶ会	止めよう！ダイオキシン汚染・関連ネットワーク	おやじの会・いたか	あそぼう会	川崎市民アマチュア無線情報ネットワーク	のびのび	ネモリの会
明るい社会づくり運動川崎西協議会	川崎の男女共同社会をすすめる会	川崎野外活動研究会	麻生保育ボランティアグループ	いちにのさん	川崎スタンダードジャズ同好会	グループさぼてん	ポツポツ会
多摩リサイクルネットワーク	川崎ファーマーズマーケット	川崎郷土研究会	川崎ジャズ協会	ガキンコ	川崎水曜パトロールの会	全川崎写真連盟	レスバイト・サービストともみ
リサイクル運動をすすめる会	川崎昂ライオンズクラブ	多摩文化財愛護ボランティア	えんとつ	くるみの木	岡の上の梨の木手作り絵本の会	スローウィング(バトミントン)	グループ・もこもこ
エコクラブかわさき	川崎市高齢者協同組合	川崎市歩け歩け協会	グループコスモ	多摩ティムニー・カンパニー	鎌工芸こすもす会	萬華鏡の会	サークルKM
ママの寺子屋	川崎消防ボランティアの会	川崎市高津歴史散歩の会	グループサロン	ゆりの子会	鎌工芸水晶会	結(ゆい)の会	小川ミナト・川崎ヘルスボランティア
高津青年会議	くらしと市政を結ぶ会	川崎地域史研究会	国際スコール協会	カンガルークラブ	川崎平和ウォーキングマップ作り実行委員会	にぐるま	かわさき七和会
多摩・麻生子育てガイド制作委員会	多摩消防ボランティア委員会		サロン稲毛	すずかけ会	麻生白いりポンの会	西生田木曜会	タウンライブ
平子子ども文化センター母親クラブ	交番友の会		じゃおクラブ	麻生きのこ同好会	ハイバードームEの会	オレンジクラブ	少年少女組織を育てるどろんこの会
川崎リサイクルネットワーク	神奈川骨髄移植を考える会・川崎支部		少年少女組織を育てるどろんこの会	68よつば会	大師高校朝鮮文化研究会	百合丘手製楽器アンサンブル	青少年育成連合会
多摩・麻生たすけあいの会	川崎市日赤奉仕団小田分団		スターライトキッズ編集部	ほんぼこ	多摩高校日朝歴史を考える会	レクリエーションサークル・遊	てくてくトークの会

註) 資料2点から抽出した市民活動団体を掲載。灰色で示す団体：多摩川ミュージアム構想参加団体。

資料に掲載されていた市民活動団体は、実際の川崎市内で活動している団体の一部であるが、今回のリストアップによる総数は130団体にのぼった。

### 3-2. 多摩川をめぐる市民活動の概観

本調査の主たる対象は「多摩川エコミュージアム構想」に参加する市民活動団体であるが、その前史ともいべき多摩川を舞台とする市民活動についても整理し概観しておきたい。そうした前史の蓄積があつての「多摩川エコミュージアム構想」だからである。

多摩川全流域において、多方面の様々な市民活動が展開されているが、独自・個別に活動を行っている団体が多く、流域における市民の動きの全貌を把握することは難しいといえる。

右岸下流部に位置する川崎市の市民活動は前節で述べたが、川崎市以外の活動を含めた多摩川流域の市民活動に関する事項を挙げると以下の年表のようになる。

こうした諸活動の特徴は、日本における都市問題の深刻化にあわせて活発化したこと、そのため当然のことながら、昭和40、50年代は河川の自然保護運動に関するものが多かったことが指摘できる。しかし、やがてその関心が多様化しつつあることも年表から読むことができる。

多摩川下流両岸部（川崎市、狛江市、世田谷区、大田区）では、平成9年から「多摩川四ヶ領用水の会」として、流域一体となってまちづくりやネットワーク化をすすめようという地域を越えた交流も生まれている。

表3 多摩川をめぐる市民活動の流れ

年（西暦年）	多摩川における市民活動に関わる事項	年（西暦年）	多摩川における市民活動に関わる事項
昭和45年(1970)	・「多摩川の自然を守る会」発足	平成3年(1991)	・地下水を守ろうと市民が水みちマップづくり
47年(1972)	・日本野鳥の会や住民による多摩川の自然公園計画		・野川流域市民団体ネットワーク結成
49年(1974)	・「多摩川水系自然保護団体協議会」結成	4年(1992)	多摩地域の市民団体の情報ネットワーク「三多摩自然環境センター」設立
50年(1975)	・住民による多摩川の水系の清掃活動盛ん	5年(1993)	・多摩川一斉清掃
51年(1976)	・狛江水害訴訟始まる		・「水郷水都会議・たま大会」開催
52年(1977)	・仙川小金井分水工事で住民、中止の仮処分申請→東京地裁申請却下	6年(1994)	・市民による多摩地域を中心とした活動拠点「みずとみどり研究会」、「多摩川センター」の設立
56年(1981)	・「多摩川に鮎を呼び戻す会」発足		日の出町で第2ゴミ処分場建設の反対運動
57年(1982)	・多摩川の水のサケの稚魚放流スタート		・圏央道問題で住民の反対活動活発化
59年(1984)	・市民投票による「多摩川八景」選定		・川崎市の市民団体「川崎・水と緑のネットワーク」結成
60年(1985)	・八王子圏央道建設反対の集會	7年(1995)	・多摩川ふれあい教室設置
	・住民の調査によるカワラノギク絶滅寸前の報告	8年(1996)	・パートナーシップではじめるいい川づくり宣言
	・「二ヶ領用水の再生を考える市民の会」発足	9年(1997)	・多摩川四ヶ領用水400年の会設立
63年(1988)	・多摩川冷水対策に市民の要望書提出	10年(1998)	・二ヶ領用水宿河原堰完成
	・第1回「多摩川上下交流会」山梨県小菅村にて開催		・多摩川流域懇談会、多摩川市民フォーラム設立

(資料：山道省三氏作成の年表から抜粋)

# 第4章 多摩川エコミュージアム構想の概要とこれまでの経緯

## 4-1. 概要とこれまでの経緯

### 1) 多摩川エコミュージアム構想の概要

平成6年度の市制70周年記念事業の中での「地球市民会議」という、環境について市民とともに考える分科会「水と緑の分科会」において、「川の多面的な機能を活かしたまちづくりに関する提言」及び「川崎の母なる川・多摩川への安全なアクセスに関する提言」の二つの提言がなされた。

この提言を出発点として、平成7・8年度の2カ年をかけて、多くの市民や企業の主体的な参加や協力により、「多摩川エコミュージアム構想」の基本的な考え方がまとめられた。

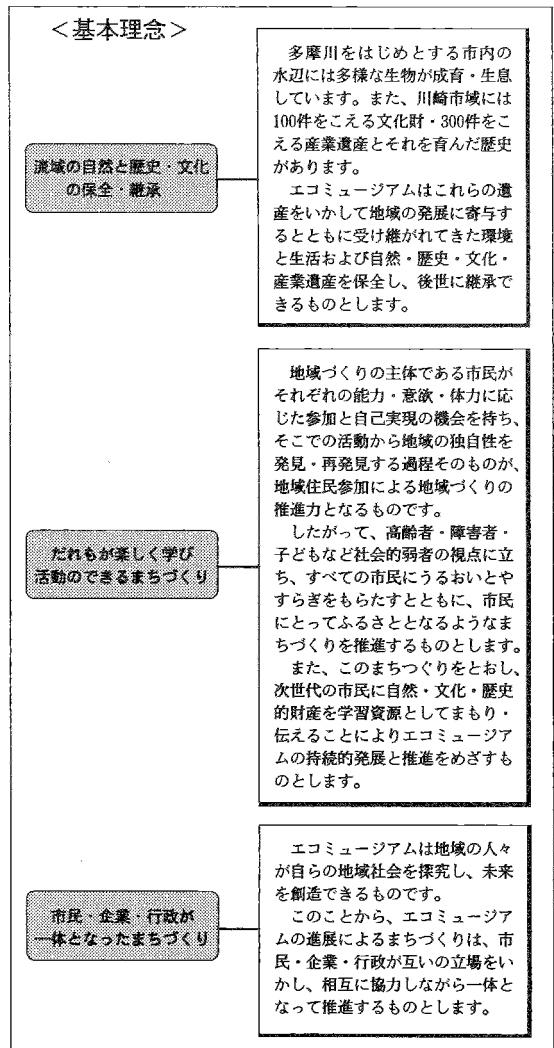
### < 基本理念 >

#### (1) 多摩川エコミュージアムとは

「多摩川エコミュージアム」とは、多摩川をはじめ、市内各地にある自然や歴史・文化・産業遺産などのふるさと資産・遺産を現地で展示・保全・継承しながら、これに関するさまざまな取り組みや市民活動を含めて、地域の人々や訪れる人たちとともに楽しみながら学び、将来へ引き継いでいこうというものである。また、「多摩川エコミュージアム構想」での基本的な考え方を踏まえ、川崎市の持つ都市的・自然的遺産、歴史的遺産などのさまざまな資源を活かしながら「市民・企業・行政のパートナーシップ」ですすめる地域の環境づくりへの取り組みでもある。

#### (2) 多摩川エコミュージアム構想の基本理念および全体像

多摩川エコミュージアム構想における基本理念は、次の3点とされており、その内容は右記に示す通りである。



## 2) 構想の基本的な流れと検討体制について

### (1) 構成メンバー

多摩川エコミュージアム構想の構成メンバーは、その基本理念に基づいて、市民、企業、行政、専門家などから成っている。

市民は主に市制70周年記念事業「水と緑の分科会」に参加した市民活動団体を中心に構成され、その多くは川崎市内各地の自然や歴史などに関心を持ち、また多摩川エコミュージアム構想が始まるよりも以前から活動を行っていた。各自は個別にそれぞれのフィールドにおいてコミュニティやまちの活性化や環境保全をテーマにしたりと特徴は様々であるが、いずれもこの構想を推進するため、主体的かつ積極的に参加している。参加メンバーとしては、各団体の代表者が多い。

構想立ち上げ当時は、「水と緑の分科会」に参加した市民活動団体など約20団体が参加していたが、その後参加しなくなった団体と新たに加わった団体の入れ替わりがあり、現在26団体の参加数となっている。その中の半分の団体が固定メンバーとしてかなり積極的に構想の推進に関わっており、あとの約半分の団体の参加度は低い。

また企業（事業者）は、当初は17企業の参加があったが、徐々に参加しなくなり、現在は積極的に参加することはない。

行政側の参加は、まず当事業の担当局である川崎市総合企画局企画推進課があるが、事務局として市民と行政の間をコーディネートする役目を担う。

また他に、構想の基本理念を理解し、市民とのパートナーシップを深めようと参加しているのは、国の建設省京浜工事事務所、川崎市では市民局市民文化室、経済局産業政策部、環境局環境企画室、まちづくり局、建設局土木建設部、建設局下水道建設部、教育委員会、などがある。

多摩川エコミュージアムの基本的な考え方、検討のフローは以下ようになる。

平成6年度以降、7・8年度に基本構想（多摩川エコミュージアム構想）を策定、現在は基本構想を踏まえ、12年度の基本計画（案）の策定を目指し、プロジェクトチームによるテーマごとの検討を進めている。

平成6年度	平成7年度	平成8年度	平成9・10・11年度	平成12年度
市制70周年記念事業	基礎調査事業	基本構想策定事業	多摩川エコミュージアム整備調査事業	基本計画(案)策定事業
<ul style="list-style-type: none"> <li>○地球市民会議・水と緑分科会からの提言</li> <li>○市民・企業市民・専門家・行政のパートナーシップによる多摩川水系の自然環境と歴史・文化遺産の保全を進めよう</li> <li>○多摩川への安全なアクセスに関する提言</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・構想検討の背景</li> <li>・多摩川と流域の現況把握に関する文献調査</li> <li>・エコミュージアムに関する調査</li> <li>・アクセスルートに関する調査</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多摩川エコミュージアム構想の策定</li> <li>・多摩川へのアクセス・アプローチルート整備構想案の検討</li> <li>・関連事業への支援 交流紙「エコ・たまがわ」の発行</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民・企業・行政のパートナーシップによる多摩川エコミュージアム構想推進方策の検討 (プロジェクトチームによるテーマごとの検討)</li> <li>○地域エコミュージアム整備構想案の検討・拠点整備(北部・中部・南部)</li> <li>○関連事業への支援 交流紙「エコ・たまがわ」の発行</li> <li>○基本計画の課題等の検討(事業・運営手法等の調査)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基本計画のとりまとめ</li> <li>・基本理念</li> <li>・基本目標</li> <li>・整備全体計画</li> <li>・ふるさと資産・遺産の選定、発見・散策のこみち運営拠点施設・情報センター</li> <li>・市民・企業・行政のパートナーシップによる管理運営方法等の提案</li> <li>・実施計画案の提案(段階的整備計画案)</li> </ul>

図2 多摩川エコミュージアム構想検討のフロー

(2) 検討体制

検討体制は、平成7・8年度の基本構想策定時の体制と、現在の体制とは多少異なっている。

① 構想策定時の体制と検討内容

平成7・8年度における基本構想策定のための体制は、基本的には3つの部局に分かれ、まず市民、企業、行政、専門家など関係各者が一斉に会し協議する「研究会」があり、そこは基本構想策定に関する主体間の意見の交換や合意形成がなされる場であった。

また、市民活動団体間での意見を統一したり新たな意見を掘り起こす「関係市民懇談会」と、企業側の意見を統一する「関係事業者懇談会」が設けられていた。

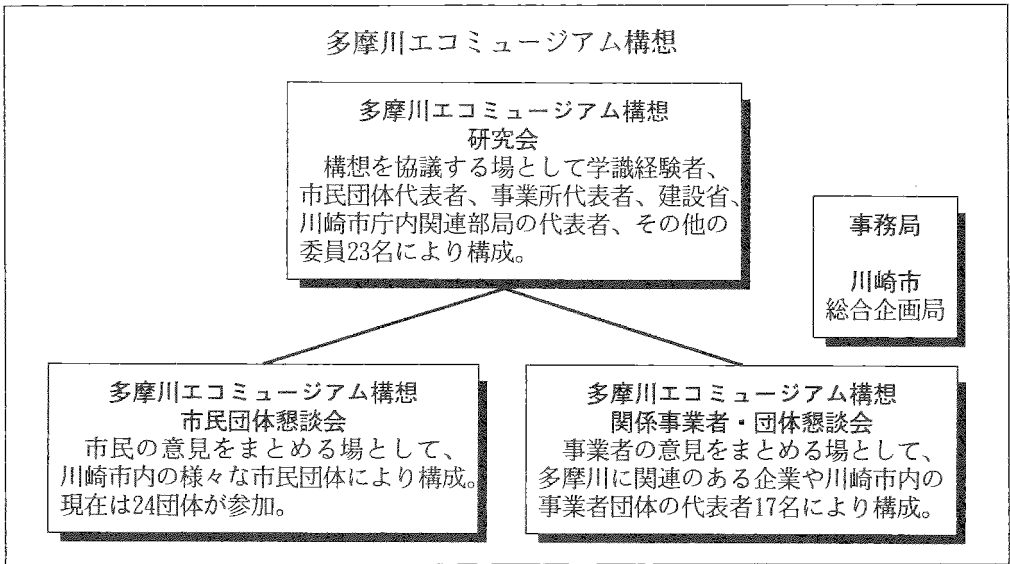


図1 基本構想策定までの体制

表1 基本構想策定までの経緯

平成7年11月	平成7年度	第1回	関係市民団体懇談会
平成8年1月		第2回	関係市民団体懇談会
2月	平成8年度	第1回	関係事業者・団体懇談会
3月		第1回	研究会
7月		第2回	関係事業者・団体懇談会
8月		第1回	関係市民団体懇談会
10月		第1回	研究会
11月		第1回	関係事業者・団体懇談会
平成9年2月		第2回	関係市民団体懇談会
		第2回	研究会
3月		第3回	関係市民団体懇談会
		第2回	関係事業者・団体懇談会
	第4回	関係市民団体懇談会	
	第3回	研究会	
	第5回	関係市民団体懇談会	



② 現在の運営体制

平成9年度以降は、より実状に近いかたちでまた市民主体の活動を中心に据えた体制として、参加市民団体の提案により、構想実現のための実質的な検討と具体的活動を行う場として、参加団体の市民を中心として動く「プロジェクトチーム」方式が導入された。各プロジェクトチームの検討内容（テーマ）は、多摩川エコミュージアムが将来的・長期的に目指すべきところに基づく活動を行うとし、市民の提案に基づき10の活動（6つのプロジェクトチーム）が動き出した。

よって平成7・8年度の「研究会」体制は、プロジェクト活動や全体としての活動課題について協議する「推進委員会」体制（推進委員会のメンバーは研究会メンバーと同様）となった。現在、企業の参加は少ないが、市民と行政間では様々な協議、パートナーシップ関係が深められている。

また、プロジェクトチーム参加市民によるプロジェクトチーム間の情報交換、全体での取り組みや検討をすすめる場として、「連絡会議」が設けられた。

【プロジェクトチーム一覧】

- ① 広報・パートナーシップ・プロジェクトチーム  
活動1) 広報（交流紙）      2) 市民提案の具体化について
- ② たま・エコ市民活動センター・プロジェクトチーム  
活動1) ふるさと遺産（歴史・文化）整備      2) 水と緑のルネッサンス活動  
3) 宿河原堰周辺      4) 宿河原堰周辺・環境学習
- ③ ため池、湧水探偵団・プロジェクトチーム
- ④ 多摩川植樹・プロジェクトチーム
- ⑤ 多摩川へのアクセス・プロジェクトチーム
- ⑥ 平瀬川流域での市民活動・プロジェクトチーム

表2 平成9年度の検討体制の経緯

平成9年9月	平成9年度	第1回 関係市民団体懇談会
		第1回 関係事業者・団体懇談会
10月		(川崎・水と緑のネットワーク 会議)
		第1回 関係市民団体懇談会
11月		プロジェクトチーム・広報 編集会議
		プロジェクトチーム・広報 編集会議
		プロジェクトチーム・広報 編集会議
平成10年1月		第1回 推進委員会
2月		4ヶ領用水400年記念シンポジウム
		プロジェクトチーム・広報 編集会議
		プロジェクトチーム・宿河原堰 会合
		プロジェクトチーム・ため池 魚の一時保護活動
3月		プロジェクトチーム・広報 編集会議
		プロジェクトチーム・広報 編集会議
		プロジェクトチーム・植樹 現地見学
		プロジェクトチーム・アクセス 現地見学
		プロジェクトチーム・宿河原堰 会合
		プロジェクトチーム・ふるさと遺産 会合
		第2回 推進委員会

註) 灰色の部分はプロジェクトチーム関連の内容

表 3 平成10年度の活動経過

	多摩エコ推進委員会	連絡会議(事務局会議)	チーム別の活動・検討【6つのプロジェクトチーム】	エコ・たまがわ博覧会 案内板・展示品作成WS
4 月 5 月 8 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●5月15日 第1回</li> <li>●今年度全体計画</li> <li>●各プロジェクト別の活動報告と具体的な進め方の提案</li> <li>●6月23日 第2回</li> <li>●今年度の進め方の体制と性格・位置づけ、市民と事務局の役割分担</li> <li>●プロジェクト支援のための企画書について</li> </ul>	4月30日 水と緑のルネッサンス(ためになる話) 5月3日 たまえこPJ(多摩川右岸の歴史) 6月 広報 6月7日 たまえこPJ(多摩川右岸の産業遺跡) 6月12・13日 平瀬川(片品村交流会) 6月19日 植樹 6月23日 宿河原堰周辺 6月28日 平瀬川(とんもり案内板設置) 7月2日～ 平瀬川(ガーデニング教室) 7月4日 平瀬川(夜の観察会) 7月5日 平瀬川(七夕サミット) たまえこPJ(フランスのエコミューゼ) 7月10日 広報 7月13日 環境学習(川崎河口、浮島見学) 7月17日 宿河原堰周辺/アクセス/市民提案 7月24日 広報 8月1日 平瀬川(昼の観察会)/宿河原堰周辺 8月8日 植樹 8月15日 アクセス 8月22日 広報 8月31日 広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>●8月6日 第1回</li> <li>●エコ・たまがわ博覧会検討チーム会議</li> </ul>
9 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>○9月22日 事務局会議</li> <li>●企画書及び助成について</li> <li>●全体のスケジュール概要</li> <li>●エコ・たまがわ博覧会</li> <li>●その他、次回連絡会議に向けて</li> </ul>	9月6日 たまえこPJ(多摩川を調べよう) 9月8日 宿河原堰周辺/アクセス 9月15日 広報第7号発行 特集:四ヶ領用水その2 9月6日 水と緑のルネッサンス(ためになる話) 9月21日 環境学習(多摩川河口、右岸)	
10 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第1回推進委員会</li> <li>10月20日</li> <li>●今年度の進め方</li> <li>●各プロジェクトの報告</li> <li>●企画書及び助成</li> <li>●多摩エコ博覧会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10月13日 第3回</li> <li>●企画書及び助成に付いて</li> <li>●各プロジェクトの報告</li> <li>●エコ・たまがわ博覧会</li> <li>●その他、推進委員会に向けて</li> </ul>	10月 広報 10月3日 宿河原堰周辺/市民提案 10月4日 たまえこPJ(チーム編成と調査活動報告) 10月6日 環境学習(交流会) 10月13日 環境学習(懇親会)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●10月29日 第2回</li> <li>●エコ・たまがわ博覧会検討チーム会議</li> </ul>
11 月			11月1日 たまえこPJ(チーム報告と今後の活動の協議) 11月7日 水と緑のルネッサンス(歴史散歩の会) 11月15日 植樹(ws) 11月24日 広報 11月26日 宿河原堰周辺/アクセス 11月30日 環境学習(川崎テクノピアと多摩川の河原)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●11月25日 第1回</li> <li>●エコ・たまがわ博覧会実行委員会</li> </ul>
12 月			12月6日 たまえこPJ 12月8日 市民提案 12月11日 広報 12月12日 植樹(ws) 12月18日 宿河原堰周辺 12月23日 宿河原堰周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>●12月17日 第2回</li> <li>●エコ・たまがわ博覧会実行委員会</li> </ul>
1 月			1月15日 広報第8号発行 特集:エコ多摩川博覧会 広報臨時号 小学生版 エコ・たまがわ 1月25日 環境学習(多摩川の水鳥) 1月27日 宿河原堰周辺/アクセス 1月28日 宿河原堰周辺	<ul style="list-style-type: none"> <li>●1月18日 第3回</li> <li>●エコ・たまがわ博覧会実行委員会</li> <li>●1月28日 第1回</li> <li>●案内看板検討ws</li> </ul>
2 月		<ul style="list-style-type: none"> <li>●2月20日</li> <li>●各プロジェクトの報告</li> <li>●来年度の進め方</li> <li>●宿河原堰管理棟の利用について</li> </ul>	2月7日 たまえこPJ 2月20日 植樹/宿河原堰周辺 2月24日 市民提案 2月25日 水と緑のルネッサンス 2月28日 平瀬川(桜植樹祭) 3月6日 水と緑のルネッサンス/宿河原堰周辺 3月7日 たまえこPJ(エコ博)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●2月12日 第4回</li> <li>●エコ・たまがわ博覧会実行委員会</li> <li>●2月18日 第2回</li> <li>●案内看板検討ws</li> <li>【エコ・たまがわ博覧会実施】</li> </ul>
3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第2回推進委員会</li> <li>3月31日</li> <li>●今年度の活動経過</li> <li>●各プロジェクトの報告</li> <li>●今後の進め方</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●3月6日 第5回</li> <li>●宿河原堰管理棟情報センターの運営、使い方、展示品について</li> </ul>	3月10日 宿河原堰周辺 3月11日 植樹 3月13日 たまえこPJ(エコ博) 3月15日 環境学習(エコ博) 3月16日 宿河原堰周辺 3月19日 市民提案 環境学習(記録集の出版) 3月21日 たまえこPJ(エコ博) 3月25日 たまえこPJ 3月27・28日 市民提案 3月27日 宿河原堰周辺 3月28日 たまえこPJ(エコ博) 3月28日～ 植樹	

### 3) 検討の内容と方針

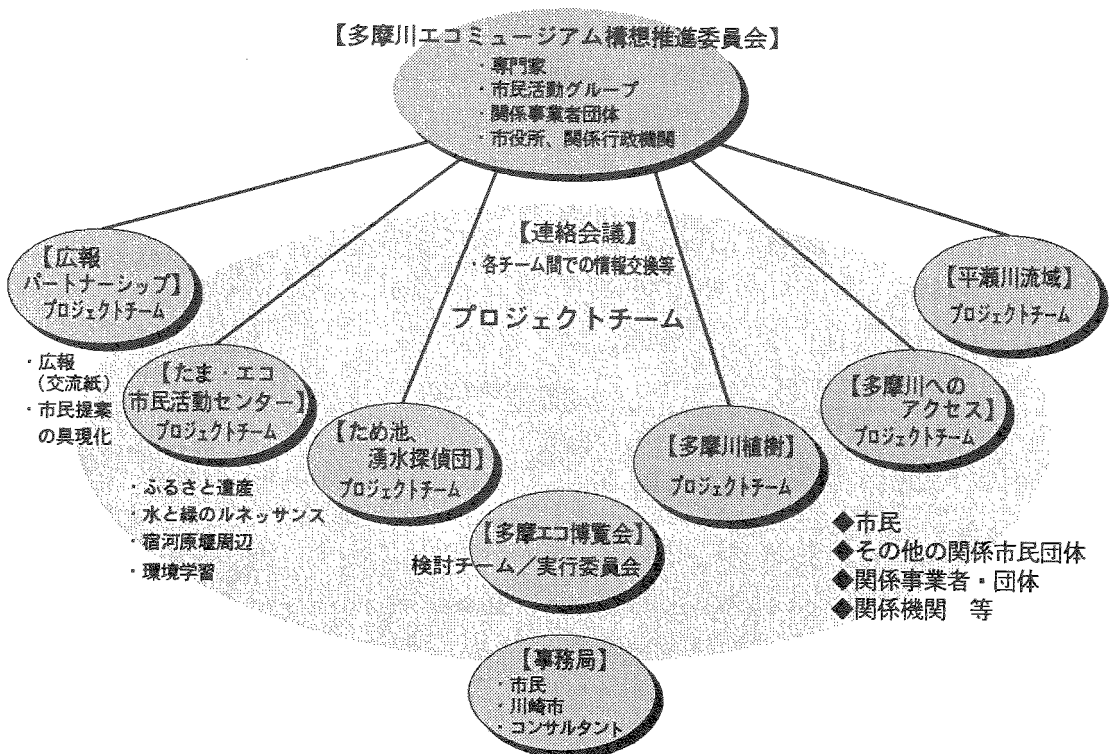
プロジェクトチームの方針は、より円滑にその推進を行うために様々な取り決めがなされ、各プロジェクトチームは基本的にそれに従って活動することになる。

推進委員会体制における検討全体における基本的な方針や、プロジェクトチームの方針、また連絡会議の方針について整理する。

#### (1) 全体の基本的な方針

- 方針として、以下のような取り決めがなされていた。
- ・市民、企業、行政のそれぞれの役割に基づく、パートナーシップによる多摩川エコミュージアム構想の推進を図る。
- ・10のプロジェクトチーム（6つのプロジェクト）の検討を推進する。
- ・具体的な活動をしながら考える。（多摩川エコミュージアム事業の今後を見据え、具体のテーマに沿った実験的な活動を織り交ぜながら協議する。）
- ・イベントや各プロジェクト独自の活動などを通じ、人の輪を広げられるような工夫を行なう。また、新たな市民グループなどの参加により、多摩エコの輪が広がるしくみをつくる。
- ・各チームがより主体的にプロジェクトを推進できるよう、行政が支援（助成）を行なう。
- ・目に見えるかたちで、できることから成果を出していく。

#### ○体制図



## (2) プロジェクト推進における基本方針

また、プロジェクトの推進にむけての基本的な方針についても取り決めが行われ、その中には、プロジェクトチームの役割とともに、行政担当局・コンサルタントについてもその役割を明確にした。

### ○原則

- 市民主体で多摩川エコミュージアム構想に結びつく活動・検討を行う。
- 市民(プロジェクトチーム)のやりたいと思っていることをやる(多摩エコの枠内で)。

### ○プロジェクトチームの役割

- 検討やイベントなどの開催、メンバー(参加団体会員)への呼びかけをする。
- 多くの参加者を募る(広げる工夫を行なう)。
- 開催場所の確保(原則)。
- 連絡会議などでの検討や活動の報告。
- 必要に応じ行政など担当者(市、国)に出席を呼びかける。または、市担当者に相談する。

### ○行政担当局・コンサルタントとの役割

- (市民の) 要請に応じた適切な情報などの提供および支援。
- (市民の) 要請に応じ、各プロジェクト別の会議への参加(オブザーバー)。
- (市民の) 要請に応じ、関係機関や関連する事業者などへの参加の橋渡しをする。
- その他、市民主体の検討の支援。

ただし、広報(交流紙)の発行とインターネットについては、以下のような役割を担う。

- 掲載記事の依頼を関係市民団体などに出す。
- 市民の書いた記事のレイアウト、印刷やりとり。
- 成果物の関係市民団体などへの発送。
- 交流紙をもとにしたインターネット用のデータ作成。

## (3) 連絡会議の方針

プロジェクトチーム同士の交流やそれぞれのテーマに関する意見交換や情報交換、またプロジェクトに関心のある人が自由に参加できる場として「連絡会議」が設けられ、適宜開催されている。

連絡会議における関係者の役割について以下に述べる。

### ○連絡会議の参加者

- 会議自体はオープンなものとし、希望すれば誰でも自由に参加できる。
- 各プロジェクトチーム関係者(最低1名)は参加する。

### ○市民の役割

- 各プロジェクトの検討や活動状況についての報告。

### ○事務局の役割

- 市民と市(総合企画局企画推進課)、コンサルタントによる構成とし、事前に連絡会議の開催について検討する。

- ・会議開催の通知（興味のある人は新たに呼びかけていく）。
- ・開催場所の確保。
- ・必要に応じた資料提供およびその他の連絡会議の企画を行う。
- ・疑問・質問などへの対応。
- ・会議の内容の記録。

(4) 平成10年度の連絡会議の内容

平成10年度、連絡会議は5回行われ、検討の各内容は以下の通りであった。

- 第1回：多摩川エコミュージアム構想全体計画および進め方について
- 第2回：年度の進め方の検討  
(連絡会議、各プロジェクトチーム、博覧会についてなど)
- 第3回：今後の活動予定とプロジェクト助成金について
- 第4回：活動報告および来年度の進め方、宿河原堰管理棟の利用
- 第5回：宿河原堰管理棟情報センターの運営、利用について

そして平成11年3月を中心に、川崎市の一般市民に対し、構想への参加の呼びかけや認知度を向上させるため、参加各団体が行っている地域での様々な活動やプロジェクトチームの活動をアピールするため、「エコ・たまがわ博覧会」というイベントが企画開催された。

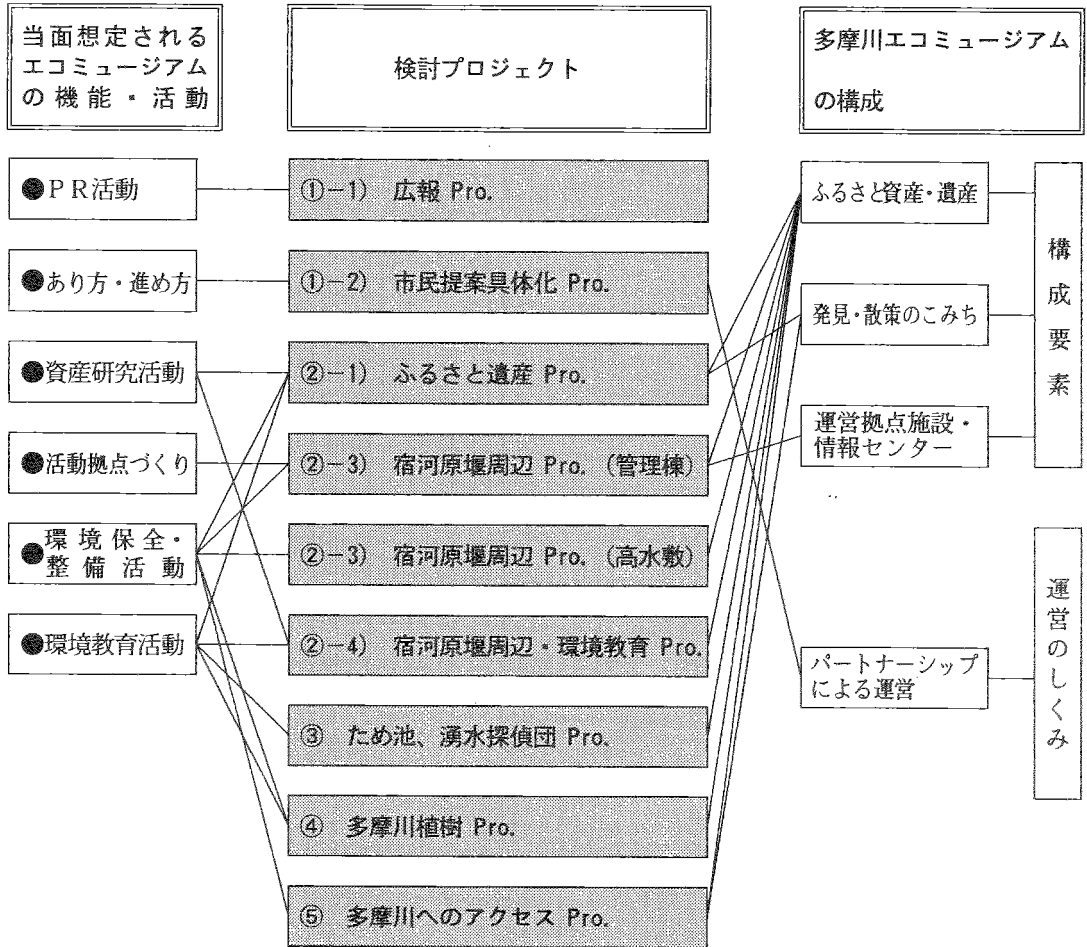
**「エコ・たまがわ博覧会」いろいろ楽しい催しの紹介**

催し名	内容	日時	開催場所・集台場所	参加費	連絡先
① NPO法人認定のためのセミナー	セミナー	2月24日(水) 11:00-13:00 3月19日(金) 14:00-16:00 申し込み10:00-20:00	高津市民センター 高津市民センター 高津市民センター	無料	プロジェクトチーム TEL:044-852-1392
② 高津平瀬川川岸緑地と「たまがわちくづくりフォーラム」	恒例行事とフォーラム	2月28日(日) 11:00-13:00 3月13日(土) 10:00-12:00 3月20日(土) 10:00-12:00	高津市民センター 高津市民センター 高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
③ あるさとを歩こう	ウォーキング	3月 3日(水) 10:00-12:00 3月13日(土) 10:00-12:00 申し込み10:00-12:00	高津市民センター 高津市民センター 高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
④ 多摩川わくわく祭り	ワークショップ	3月 8日(土) 10:00-12:00 3月15日(土) 10:00-12:00	高津市民センター 高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑤ おんなで歩こう	ウォーキング	2月 7日(日) 10:00-12:00 3月13日(土) 10:00-12:00 3月20日(土) 10:00-12:00 申し込み10:00-15:00	高津市民センター 高津市民センター 高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑥ 新12ヶ所瀬川水防設備まつり	展示、説明会	3月14日(日) 9:00-14:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑦ 春の七草を多摩川に訪ねて	ウォーキング	3月15日(日) 10:00-13:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑧ 中原の環境が「今」(展示会)	展示	3月15日(日) 10:00-17:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑨ 多摩川へのアクセス	ワークショップ	3月20日(土) 10:00-15:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑩ とんちり拾うの下車川川と報告会	フィールドワーク	3月27日(土) 9:00-12:00 3月28日(日) 9:00-12:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑪ 清水発見・多摩川ウォーキング	ウォーキング	3月29日(日) 9:00-12:00 申し込み10:00-15:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑫ 福地地区小中学校合同学生学習委員会	展示、説明会	3月29日(日) 10:00-15:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑬ 多摩川ちくづくり委員会・展示・らくがきコーナー	展示、説明会	3月29日(日) 10:00-15:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑭ フリーマーケット	フリーマーケット	3月27日(土) 9:00-15:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑮ 高津多摩川せくら	ウォーキング	3月27日(土) 9:00-12:00 3月28日(日) 9:00-12:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑯ 多摩川クリーン・アップ大作戦	清掃活動	3月28日(日) 10:00-12:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑰ 京子園 大野斎菜まつり・せくら・桜・抽紙回収	抽紙回収	3月28日(日) 11:00-17:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑱ 多摩川(エコミュージアム構想)の紹介	展示	4月1日(水) 9:00-15:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑲ 北瀬地エコミュージアムの紹介(宿河原堰環境園)	展示	4月1日(水) 9:00-15:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390
⑳ 多摩川・二ヶ所瀬川の水防設備と生物	展示	4月10日(土) 9:00-15:00	高津市民センター	無料	高津平瀬川ちくづくり協議会 TEL:044-872-2390

(「エコ・たまがわ博覧会」の紹介チラシ)

#### 4) 各プロジェクトチームの位置づけ

多摩川エコミュージアム構想における各プロジェクトチームの活動は、以下の図に示すような位置付けをもって活動している。



現在、市民が興味ある分野やテーマ、活動および検討しやすいテーマなどから多摩川エコミュージアムという大きな枠組みの中で着実に動いている。

多摩川エコミュージアムの将来像は、これらの継続的な動きの中で少しずつかたちづくられ維持・発展していくものであると考えられる。

これらの市民による地域の環境づくりは、市民によるまちづくりにつながるものであり、持続性を保ち続けるものである。

そういう意味において、規定の計画のように将来像（目標）を固定的に設定していくのではなく、現在の活動を通じて、必然的に形成されていくものが多摩川エコミュージアムの将来像であり、時代と共に変化していく姿が多摩川エコミュージアムの全体像であるといえる。

## 第5章 多摩川エコミュージアム構想参加団体の全体像

本章では、多摩川エコミュージアム構想参加市民団体のなかで、ヒアリング調査にご協力頂いた団体の活動の全体像を把握し整理する。

なかでも団体と行政との関わりを見て、両者間に見られるパートナーシップの課題について整理し、良好なパートナーシップに向けての行政への要望や市民側の課題などを明確にする。なお各団体に（ ）書きで付記したプロジェクト分類は、多摩エコ推進のためのプロジェクト名である。

### 5-1. 対象団体のプロフィール

#### 1) ヒアリング調査の概要

ヒアリング調査の概要を以下に示す。

- (1) 調査対象：多摩川エコミュージアム構想参加団体26団体中の18団体。18団体中、プロジェクト活動に参加している団体は12団体。残り6団体は現在参加していない。インタビューをお願いした方々は主に団体の代表者。
- (2) 調査期間：平成10年11月～平成11年1月。
- (3) 質問項目：活動の目的、経緯、現在の状況、人材面、運営面、資金面、行政との関わりとその課題、多摩エコに対する捉え方・意識、など

表1 ヒアリング対象団体

(五十音順)

資料No.	関係プロジェクト	団体名	氏名
①	広報	麻生水辺の会	北島 信夫 氏
②	多摩川へのアクセス	生田緑地の雑木林を育てる会	中島 光雄 氏
③	広報	おやじの会・いたか	木村 功 氏
④		川崎・災害絆ネットワーク会議	植山 利昭 氏
⑤		かわさき市民フロンティア	佐野 清次 氏
⑥	宿河原堰周辺	宿河原堰を考える会	安里みね子 氏
⑦		高津シルバーガイドの会	山田 利雄 氏
⑧		たちばな婦人学級	近藤 和子 氏
⑨	ふるさと遺産	たまエコPJ	長島 保 氏
⑩	植樹	多摩川さくら基金	兵藤寿美子 氏
⑪		多摩川人会	鈴木 洋洲 氏
⑫	環境教育	多摩川と語る会	田中喜美子 氏
⑬	水と緑	多摩文化懇話会	平沢 嘉靖 氏
⑭	植樹	二ヶ領用水中原桃の会	佐藤 厚 氏
⑮	ため池、植樹	二ヶ領用水の再生を考える市民の会	高坂 徹 氏
⑯		二ヶ領用水溝の口 灯ろうながし実行委員会	大倉 朝 氏
⑰	平瀬川	平瀬川流域まちづくり協議会	高木 一弘 氏 松井 隆一 氏
⑱	ふるさと遺産	ふるさと稲毛を知る会	平井 岩男 氏

#### 【注】

- ① 広報・パートナーシッププロジェクトチーム  
活動1) 広報(交流紙)  
2) 市民提案の具体化について
- ② たま・エコ市民活動センター・プロジェクトチーム  
活動1) ふるさと遺産(歴史・文化)整備  
2) 水と緑のルネッサンス  
3) 宿河原堰周辺  
4) 宿河原堰周辺・環境学習
- ③ ため池、湧水探偵団・プロジェクトチーム
- ④ 多摩川植樹・プロジェクトチーム
- ⑤ 多摩川へのアクセス・プロジェクトチーム
- ⑥ 平瀬川流域での市民活動プロジェクトチーム

## ① 麻生水辺の会 (広報P. J.)

### 〈活動の目的〉

水辺環境の保全をすすめる。

### 〈活動内容〉

- 定期活動 近郊にある川を訪ね歩く。勉強会を行う。  
地元の川や池の清掃。(鶴見川クリーンアップ作戦の一環として)
- イベント実施 (TRネット後援イベント‘ふれあって鶴見川’など)
- 開発予定である万福寺の森に関して環境の保全を求め、提案活動をすすめる。
- 対外活動 (TRネット、川崎・水と緑のネットワーク、など)

### 〈活動の概要〉

発足年度	平成7年(1995年)	
メンバー構成	会員45人(男25・女20)、中心メンバーは10名弱。麻生区住民だけでなく、水や川に関心のあるメンバー。	
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド	①代表者の自宅 ②多摩川・鶴見川の支流(麻生川、片平川、など)、万福寺の森、むじなが池など。
基本活動回数	月1回(年10回位)	
年間の予算	約50,000円	
会員年会費	2,000円	
活動資金について	とても足りない。	
会報・広報	していない。	
関わり、交流のある団体	(市民活動団体) TRネット各団体、川崎・水と緑のネットワーク、環境保全団体など。 (行政) 川崎市環境局、企画推進課(多摩エコ)	

### 〈発足の経緯〉

麻生市民館の「麻生地域セミナー」に参加していたメンバーが市制70周年記念事業で団体として参加したことをきっかけに、その後も継続的に水や川をテーマに活動を行おうと発足。

### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- ・3年ほど前から今でも継続していて評価できるのではないか。
- ・市民同士のネットワークをもっと柔軟にしたほうがよい。
- ・行政は市民から集まった意見を集約し公開することに徹して、またもっと情報の提供をしてほしい。

### 〈行政との関係〉

- ・市制70周年記念事業は非常によかった。市の職員が熱心だった。
- ・万福寺の開発に関する提案活動(平成10年～)は、市民の側から提案を出したことで、マスコミも取り上げニュース性があった。

### 〈その他〉

地域住民と市民活動団体がもっと関係をもつことがいい。  
各団体が責任をもって行動しながらゆるやかなネットワークをつくることが望ましい。  
TRネットは団体同士の情報交換、交流が盛んで、活動に有益な情報が得られる。



## ② 生田緑地の雑木林を育てる会 (多摩川へのアクセスP. J.)

### 〈活動の目的〉

生田緑地の自然生態系を維持し、自然学習の場にするために雑木林の保全整備を行う。

### 〈活動内容〉

- 定期活動(月2回) 主に緑地内の植生管理(下草刈り、間伐など)
- 不定期 自然観察会や雑木林勉強会(生田緑地で活動している他団体との交流)
- 北部公園事務所などとの連絡・調整など

### 〈活動の概要〉

発足年度	平成9年(1997年)
組織の概要	会員35人(男18・女17、50代が多い)。
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド
	①青少年科学館 ②生田緑地内
基本活動回数	月2回(年24回位)
年間の予算	約34,000円
会員年会費	1,200円
活動資金について	とても足りない。
会報・広報	発行していない。
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕生田緑地内で活動する団体(5団体)など 〔行政〕川崎市環境局緑政課、北部公園事務所、企画推進課(多摩エコ)
人材面	広報的なことはあまりしていないが、会員(メンバー)の多くが口づてや区の広報などを見て集まった人々が多い。ほとんどが多摩区の住民で生田緑地に関心がある。若い人がもっと参加してほしい。会の中心メンバーは10人くらい。森林ボランティアの資格をもつメンバーが、公園事務所などの関係機関との日常的な連絡調整をしているが、負担が大きいようだ。 正規メンバーではないが、川崎市総合企画局などの職員数人が会の応援メンバーとして参加している。和気あいあいと森に親しみながら活動している。活動1回につき10数名来る。

### 〈発足の経緯〉

「多摩区区づくり白書」策定に関わったメンバー3人が「生田緑地の保全と活用を市民参加(森林ボランティア)型で行う」という白書の提言の実践版として会を発足した。活動当初から生田緑地の管理をしている北部公園事務所と連絡関係を持っていた。

### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- 多摩川エコミュージアム構想にも会員が関心をもってくれるとよいが、まだそのようにはなっていない。
- 行政との関係でも、自分たちの意見が受け入れられるかそうでないかということが大事で、自分たちのもっていき方の問題である。
- 行政のほうももっと努力が必要である。市民の多大な活動に比べバランスがとれていない。

### 〈行政との関係〉

- 生田緑地にはまだ具体的な植生管理計画がなく、その策定を早急に市民参加で行うことが緑地自体や会の活動にとって重要である。

### ③ おやじの会・いたか (広報P. J.)

#### 〈活動の目的〉

夫婦・家族のライフスタイルや、地域社会、環境問題などについて考える。

#### 〈活動内容〉

- 定例会(月1回) 講師を招き勉強会。
- 地域行事ーバードウォッチング、歴史散歩、ガレージセール、合宿、地域まつり参加、など
- 会報の発行など

#### 〈活動の概要〉

発足年度	昭和58年(1983年)
組織の概要	会員(メンバー)28人(男14・女14、夫婦で参加が特徴)
活動拠点	①菅生子ども文化センター ②菅生地区ほか、宮前・高津区。セミナー講師として川崎市内外で活動。
活動回数	月1、2回
年間の予算	約150,000円
会員年会費	6,000円(毎月500円)
活動資金について	足りている。
会報・広報	メンバーほか関係機関に配布。季刊。
関わり、交流のある団体	{市民活動団体}「川崎おやじ連」、「神奈川おやじ連」、など {行政}川崎市総局企画推進課(多摩エコ) {その他}菅生子ども文化センター
人材面	発足当時からメンバーは夫婦ペア。常時14組位。途中口づてで新メンバー加入。現在ほとんど50代。みな宮前区か多摩区に住む。世話人以外はみな各地域行事の担当となっている。会の活動のうまくいっているのはリーダー(世話人)の力が大きい。
備考	これまでの活動経験・実績を認められ、川崎市のホームページなどに掲載されている。

#### 〈発足の経緯〉

菅生子ども文化センターで開講された父親学級のOB達がその後も活動を続け、会を発足。新住民サラリーマン夫婦で、当時みな30代か40代。

#### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

多摩川エコミュージアム構想への参加は、環境面にも関心があり、自分が担当として、個人レベルであるが参加している。(広報プロジェクトチーム)

#### 〈その他〉

- 活動歴15年という実績を生かして、最近では市内外でセミナーなどで活動の話などをすることが多い。自分たちのような自主グループが育って欲しい。
- 菅生の小学校で子どもに古い遊びを教えたり(地域まつり・年1回)と、地域でも活動をしている。菅生子ども文化センターの行事(「わかば祭」)で、そこを拠点の市民団体や子ども達と交流している。
- 菅生子ども文化センターの会議室が利用しやすく、活動が継続できる理由の一つである。館長が活動に好意的である。

#### ④ 川崎・災害ボランティアネットワーク会議

##### 〈活動の目的〉

災害ボランティア、コーディネーター（地域のリーダー）の育成。

##### 〈活動内容〉

- 災害コーディネーター養成講座（3、4ヶ月に1度） 各区小単位で講座を行う。
- 定例会（月1回） 事務局打ち合わせ。
- 防災訓練（年3回、1・8・9月）
- その他 養成講座用テキストづくり、など

##### 〈活動の概要〉

発足年度	平成7年（1995年）
組織の概要	会員74人（50・60代多数の他に20～40代数名ずつ）
活動拠点	①川崎ボランティアセンター ②川崎各市民館、福祉パル、多摩川河川敷（防災訓練）、など
活動回数	月1、2回（年20回位）
年間の予算	840,000円（今年度助成金を含めての分。例年は300,000円位）
会員年会費	3,000円
活動資金について	足りない。支出は日本財団からの助成金で養成講座講師代、他は会場費、資料作成費など。
会報・広報	会員などに対し300部発行
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕神奈川災害ボランティアネットワーク 〔行政〕川崎各区消防局、川崎市防災対策室、各区役所防災担当、企画推進課（多摩エコ）、など 〔その他〕川崎ボランティアセンター
人材面	活動を運営する中心メンバー（事務局）は7名ほど。定例会に集まる。会員は他に何らかのボランティアをしている人、以前からボランティアセンターに来ていた人が多い。

##### 〈発足の経緯〉

平成7年に起こった阪神淡路大震災の教訓から、川崎の防災体制づくりをすすめようと、発起人3名で立ち上げた。発足後約一年は防災の専門家を呼んで川崎各地で学習会を開き、広報紙などを見て参加者が集まり、その後その中から会員を募った。

##### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

ほとんど参加していないが、何か必要があるとき出席している。

##### 〈行政との関係〉

- 市民、行政それぞれの立場を尊重し、もっと積極的に市民団体に関わってほしい。行政はもっと学習をして、継続性と公開性に心がけてほしい。普段からのパイプをもっと密接にしたい。
- 川崎ボランティアセンターとはあらゆることで協力関係にある。しかし、様々なボランティア団体が利用するには場所が狭すぎる。

## ⑤ かわさき市民フロンティア

### 〈活動の目的〉

社会教育、福祉、国際交流、環境保全、リサイクルなどを行う。

### 〈活動内容〉

- 自主講座（事業活動） 美術・音楽・ヨガ講座（年10～25回位）、鑑賞会・ツアー、フリーマーケット（年1回）、など
- 福祉 介護保険に関する市の審議会への会員2名派遣
- その他 市民アカデミー学習相談員派遣、川崎市在住外国市民代表者会議との交流など

### 〈活動の概要〉

発足年度	平成8年（1996年）	
組織の概要	会員54人（男30・女24、50代～60代が多い）	
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド	①向河原 教育開館、国際交流センター ②中原区、多摩区、麻生区
活動回数	講座内容、グループにより異なる。	
年間の予算	1,500,000円（1,000,000円収益金+500,000円出資金）	
会員年会費	なし、入会時に会員から出資金（10,000円）をもらっている。	
活動資金について	足りない。事業活動による収益金および寄付金を活動出資金としている。	
会報・広報	700部発行。市民アカデミー、フロンティア会員、市関係者、教育委員会など。	
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕 フロンティア内福祉グループ 〔行政〕 川崎市福祉局、企画推進課（多摩エコ） 〔その他〕 川崎市生涯学習振興事業団（外郭団体）、国際交流センター	
人材面	フロンティアの会員が立ち上げた福祉グループも2つあり、活動している。会員達が各自主講座・企画のスタッフとなり、講座の企画運営を行っている。『川崎市民アカデミー』の会員（アカデミーの生徒会的組織「友の会」の会員）や修了生、聴講生の中で活動に興味のある人達が加入している。	
備考	生涯学習振興事業団から直接的、間接的な支援をしてもらっている。（『かわさき市民のアカデミー』を生涯学習振興事業団が運営している）	

### 〈発足の経緯〉

平成8年『かわさき市民アカデミー』のOB1、2、3期生約30名が、受講後も主体的・継続的に社会教育や社会福祉などに接して活動しようと発足。

### 〈行政との関係〉

- ・福祉サービスの関係で福祉局と少し関係がある。福祉面では行政の手の届きにくいところを自分たちが補っていききたい。NPOのように自立した福祉サービス運営システムを作りたい。期待されている。
- ・社会教育、福祉活動、国際交流など様々な分野で行政にある「すきま」を埋めたい。

### 〈その他〉

- ・各講座から黒字を出すようにしている。財政難の折、フロンティアへの業務委託をもっと増やしたい。
- ・かわさき市民アカデミー、生涯学習振興事業団とは足並みをあわせて活動している。

## ⑥ 宿河原堰を考える会（宿河原堰周辺P. J.）

### 〈活動の目的〉

宿河原堰改修や管理棟建設に関し、パートナーシップの堰づくりを考える。

### 〈活動内容〉

- クリーンアップ（年2回位） 河川敷のゴミ調査
- 堰改修工事の過程を見守る（ウォッチング）
- 多摩川エコミュージアム関連－宿河原堰管理棟運営のプログラム検討、など
- 広報作業、など

### 〈活動の概要〉

発足年度	平成7年（1995年）
メンバー構成	「神奈川ネットワーク運動・ネット多摩」スタッフの中の2名が中心。会員はいない。
活動拠点	①「～・ネット多摩」事務所 ②二ヶ領用水、宿河原堰周辺
基本活動回数	年2回位
年間の予算	約30,000円
会員年会費	—
活動資金について	足りている。ネット多摩の運営予算から計上。予算内で活動している。
会報・広報	ネット多摩の活動報告紙の中に掲載、発行。多摩区内約20,000部配布。
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕神奈川ネットワーク運動・ネット多摩、「ネットワーク運動」の他団体、TRネット（鶴見川流域ネットワーク）、など 〔行政〕川崎市多摩土木事務所（環境局）、企画推進課（多摩エコ）、など。
会の組織について	この活動は『神奈川ネットワーク運動・ネット多摩』で行っている活動の一つである。（神奈川ネットワーク運動とは、参加型政治を目指し、議会の傍聴や、議員を輩出するための選挙活動などを行っている生活クラブ生協の運動。地域や環境の問題についても考えてる。『ネット多摩』は地域支部の一つ。） 『ネット多摩』のスタッフ以外のメンバーはいない。人材面を充実させたいと思うが、会の基盤が確立していないから積極的には進めていない。
備考	クリーンアップは周辺町内会に声をかける。毎回5人位集まる。

### 〈発足の経緯〉

平成7年に始まった二ヶ領宿河原堰改修工事に関して、工事の進行状況の情報が市民にあまり入ってこず、また遊び場として利用していた中州周辺に行けなくなったなどの理由があり、『神奈川ネットワーク運動・ネット多摩』のスタッフ達が市民の側から堰の行方を見守っていかうと発足。

### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- 河原堰管理棟のパートナーシップ方式はいつも同じ顔ぶれであるし、次の段階に早く進まなければならないと思う。
- 市民活動は基本的に見えにくい、一般市民に理解されにくい活動であると思う。もっと開かれた場が必要であるので情報センターに期待している。

### 〈その他〉

- 河川敷のゴミを調査することで川の現状を実感することができる。そのデータをクリーンアップ全国組織に届けている。

## ⑦ 高津シルバーガイドの会

### 〈活動の目的〉

主として高津区内の史跡名所をボランティアでガイドする。

### 〈活動内容〉

- 名所旧跡めぐりガイド
- 定例会（打ち合わせ会）（月1回）
- その他 隔月一回関東近郊の名所旧跡を見に遠出する

### 〈活動の概要〉

発足年度	平成7年（1995年）
メンバー構成	会員20人（男15・女5、ほとんど60代）
活動 拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド
活動回数	年10回位（不定期。申し込みに応じ活動）
年間の予算	約50,000円（会費のほか市民館講座のガイド謝礼など）
会員年会費	1,000円
活動資金について	足りている。通信費や印刷費、会場費などもあまりかからない。お金が残ったときは会員に郷土の歴史に関する本を配り勉強してもらおう。
会報・広報	していない。市民館と共催でのチラシや口づてなどで申し込みがある。
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕歴史等をテーマの市民グループ（主に高津区）ーたちばな緑の会、ふるさと稲毛を知る会、など 〔行政〕川崎市企画推進課（多摩エコ）〔その他〕高津市民館
人材面	メンバーはみな定年退職し時間的にゆとりがある。みな高津区在住。各自担当のガイドコースを持ち、自分のコースのときにガイドを行う。
備考	ガイドの際、参加者一人ずつから100円のガイド料をもらう。

### 〈発足の経緯〉

平成7年、高津市民館「高齢者教室」の「シルバーガイド養成講座」で高津区の郷土史を学んだ約20名が、その知識を生かし地域の名所旧跡をボランティアでガイドしようとして勉強会を継続させ発足。主として定年退職後の有志が地域や社会とのつながりを持ち続けようと活動。

### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- 行政との関係は必要である。例えば集会の場所の確保には市民館の援助が必要である。行政とはお互いに協力し合っていることをやればよい。
- 多摩川エコミュージアム構想は、メンバーの一人から誘われて入った。できることは少ないと思う。がんばっている団体の人々の活動のようにはできないが、自分たちのペースで協力はしたいと思っている。

### 〈その他〉

- ガイドの申し込みは担当のメンバーがその窓口となっているが、それを行政や観光協会などがやってくれるとありがたい。

## ⑧ たちばな婦人学級

### 〈活動の目的〉

家庭、地域社会、生活全般、福祉などに関して学ぶ、実践する。

### 〈活動内容〉

- 定期セミナー（講演会と現地学習会、年12回位） 毎回講師を招く。メンバー達は料理班や調査班などに分かれて活動。
- その他 チャリティバザー（年1回）、など（収益金は命の電話、福祉作業所に寄付）
- 調査活動（アンケート調査などを行いまとめる）

### 〈活動の概要〉

発足年度	平成51年（1976年）
メンバー構成	会員（メンバー）50人（女性のみ、発足時からのメンバーが多い）
活動拠点	①②高津市民館分館「プラザ橋」ほか
活動回数	月1、2回（年15回位）
年間の予算	120,000円～150,000円（その年の会員数による）
会員年会費	3,000円
活動資金について	足りている。
会報・広報	毎年報告集を出している。メンバーなどに配布。「たちばな」
関わり、交流のある団体	（市民活動団体）たちばな緑の会、高津シルバーガイドの会、ふるさと稲毛を知る会、など （行政）高津区区政推進課、川崎市企画推進課（多摩エコ） 〔その他〕プラザ橋、高津市民館
人材面	メンバーのなかの数人が、高津市民館の地域セミナー企画スタッフとなり、地域の歴史や自然を探る「たちばな緑の会」をつくり活動している。（高津シルバーガイドの会や多摩文化懇話会のメンバーも「たちばな緑の会」に入っている。）
備考	最近「プラザ橋」（高津市民館分館）地元につくられたのでそこを拠点にしている。毎年テーマを決めて活動しているが、今年は「高齢化社会をどう生きるか」である。

### 〈発足の経緯〉

昭和51年、高津市民館の「婦人学級」講座の市民企画スタッフや受講者達が、そのまま活動、勉強会を続けようと会を発足。発足時からテーマは今も変わらず「台所文化を見直そう」。

### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- 多摩川エコミュージアム構想は、私達のような文化系の団体にはなじみにくいところがある。スタッフはみな各自でボランティア活動をしていて、一丸となって何かやる、行政と対話していくなどは会のこれまでの活動からみてできない。よってあまりこれからも参加はできないと思う。

### 〈行政との関係〉

- 高津区区政推進課で市民参加で進めた区の計画「キラリ高津」の作成メンバーに加わり、その後も時折簡単な協力を求められる。

⑨ たまエコPJ (ふるさと遺産P. J.)

〈活動の目的〉

多摩川エコミュージアム構想における川崎市内ふるさと遺産整備に向けての調査・研究。

〈活動内容〉

- 調査・学習活動(ふるさと遺産の総合的調査)
- 散策小径の設定と案内(エコたまがわ博覧会の参加)

〈活動の概要〉

発足年度	平成10年(1998年)
メンバー構成	会員(メンバー)20人
活動 ①定例会の場所 ②実際のフィールド	①総合自治会館(11年度からは中原市民館) ②川崎市全域を対称に4つに分けた(川崎・幸、中原、高津・宮前、多摩・麻生)チームが現地で活動。
活動回数	月1回(ほかにチームごとに月2回ほど活動を行う)
年間の予算	約40,000円
会員年会費	2,000円(学生1,000円)
活動資金について	足りない。今後、活動を発展させるための助成財団から資金調達したい。
会報・広報	していない。
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕川崎・水と緑のネットワーク、ほか多摩川エコミュージアム構想参加団体、市内歴史研究グループ 〔行政〕川崎市企画推進課(多摩エコ)
人材面	以前から歴史講座やグループ活動などで交流のあった人も加わった。歴史が好き、ものを調べるのが好きという人が多く、市民活動そのものを経験したことがない人もいる。 20名を調査地域別に4チームに分け(5名位ずつ)、それぞれにその世話人がいる。

〈発足の経緯〉

「多摩川エコミュージアム構想」ふるさと遺産整備プロジェクトに関わっていた長島保氏(アミガサ事件を偲び多摩川築堤運動を記念する会代表)が、市民が主体的にその実現に向けて活動しようと、積極的に一般の市民に参加を呼びかけた。

〈多摩川エコミュージアム構想〉

- ・自分たちの活動は多摩川エコミュージアムの具体的な実現を意識してやっているが、着実にその方向を歩んでいると思うが活動が大きくなるにつれ活動の経費も増え、資金の調達が課題となっている。行政の支援を期待しているが、それだけでは現在の状況では成り立たない。
- ・行政における多摩川エコミュージアム構想の位置付けが変わると、多摩エコ市民団体の位置付けも変わり、活動が円滑にすまない。活動しづらくなるようなことになることが心配である。



## ⑩ 多摩川さくら基金 (植樹P. J.)

### 〈活動の目的〉

多摩川の土手に桜を植樹すること。

### 〈活動内容〉

- 桜の絵を描き絵ハガキとして販売し、基金活動をする。(さくら基金)
- 「多摩川エコミュージアム構想」植樹プロジェクトチームとして植樹活動の推進。

### 〈活動の概要〉

発足年度	平成7年(1995年)	
メンバー構成	自分個人のみ。	
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド	②高津市民館、総合自治会館、等々力土手
活動の目的	多摩川堤に桜を植樹すること。	
活動内容	桜の絵を描き絵ハガキとして販売し、基金づくりをする(さくら基金)。「多摩川エコミュージアム構想」植樹チームとして植樹活動の推進。	
活動回数	年24回位(植樹プロジェクトチームとして)	
年間の予算	100,000円	
会員年会費	—	
活動資金について	全て自前、持ち出し。	
会報・広報	100部ほど知人などに配布。	
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕川崎・水と緑のネットワーク、多摩川エコミュージアム参加団体、など 〔行政〕建設省京浜工事事務所、川崎市企画推進課(多摩エコ)	
備考	活動の半ばから、「多摩川エコミュージアム構想」植樹プロジェクトチームとして、多摩川に桜を植えるという同じ目標に向かって活動を行うようになった。	

### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- ・活動の始めのころは一市民が自発的に起こした「さくら基金」の活動について、市長がすぐに対応してくれると思っていた。多摩川植樹プロジェクトでははじめは建設省の壁は厚かったが、現在は話が進み、実りのあるものになってきた。
- ・建設省と直接話をしたくても、市(企画推進課)や市民の人々等いろいろな関係のなかで進められているので、それらに配慮しなければならず、勝手に動いてはいけないということでもどかしい思いをした。植樹プロジェクトが少しずつ動き出して肩の荷が下りた。
- ・多摩川エコミュージアム構想は、尊敬できる市民の人が何人もいるので、続けられている。しかし、独自の活動であるさくら基金活動が、プロジェクトの中で目立ってしまい、中心人物になりたいような印象をもたれてしまうことがあって、そうではないのだから、どうすればよいか悩んだ。
- ・コピー代、通信費、イベントの費用等かなりのお金が個人負担になっているのがパートナーシップの現状である。

## ⑪ 多摩川人会

### 〈活動の目的〉

多摩川河川敷でアウトドアスポーツを楽しむ。川をテーマに遊ぶ。

### 〈活動内容〉

多摩川河川敷で様々なアウトドアスポーツ・レクリエーションを行う。（多摩川源流まで歩く、ボート、筏、バイク、MTB、など）

### 〈活動の概要〉

発足年度	昭和58年（1983年）頃	
組織の概要	組織体制はつくらず、入退会は自由。流動的。常時10名以下。	
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド	①代表者の自宅 ②多摩川下流河川敷
活動回数	不定期。年3～10回位。	
年間の予算	なし	
会員年会費	なし	
活動資金について	自己負担	
会報・広報	していない。	
関わり、交流のある団体	〔行政〕川崎市企画推進課（多摩エコ）	
備考	10年以上前から河川敷で様々なレクリエーションをしてきた。	

### 〈発足の経緯〉

身近にあった多摩川の河川敷で仲間と様々なアウトドアスポーツを始め、兩岸の通りすがりにみた人たちや口づてなどで徐々に参加するようになった。気楽・自由に川を楽しみ、会の出入りも自由。

### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- ・誘われて何度か参加したが、自由に多摩川にふれることが第一であり積極的に参加する気にはなれなかったし、メンバーも参加する気がない。

### 〈行政との関係〉

- ・市制70周年のとき、多摩川マップづくりに参加したが、その時は行政の人は熱心に行われていて、好意的に受け止めた。

### 〈これまでの活動〉

- ・河川敷で何かおもしろいことをやっているとみていた人はかなりいたと思う。川をテーマに遊んでいる人たちがいるというのを見た人たちがその人達が何らかの影響を受けて、川に関心を持つようになるという、先駆け的役割を果たしたと思う。
- ・今は川に対する注目度がかなり違う。今の方が活動がかなりしやすいと思う。

## ⑫ 多摩川と語る会 (環境教育P. J.)

### 〈活動の目的〉

多摩川流域の自然環境学習とその保全、および川によるコミュニティづくり。

### 〈活動内容〉

河口から源流までを少しずつ会員達と歩く (隔月1回)

### 〈活動の概要〉

発足年度	平成5年(1993年)
メンバー構成	会員64人(男17・女47人、50代・60代が多い)
活動拠点	①とくになし ②多摩川流域(源流から河口)まで
活動回数	隔月1回(年6回位)
年間の予算	約120,000円
会員年会費	2,000円
活動資金について	足りている。収入源は会費のみ。支出は主に通信費と印刷費。他は各自のボランティアによる。
会報・広報	会員や関係者に80部発行。
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕川崎・水と緑のネットワーク、たまがわネット、癒し研究会、ピネカの会、多摩川源流を訪ねる会、多摩川源流観察会、富士川ファンクラブ、など 〔行政〕建設省京浜工事事務所(多摩エコ活動から発展)、川崎市企画推進課(多摩エコ) 〔その他〕多摩川センター
人材面	広報的なことはしていないが口づてなどで会員が広がっていく。会員の名前を覚えるのは現在の人数がベターである。会の中心メンバーは6人。楽しく歩くことを大切にしている。メンバーの中に植物や野鳥に詳しい草の根博士がいたり、その他多才な人に恵まれた楽しい会である。
備考	会の目標：1. みんなで楽しく歩くこと、2. 水辺環境シートの記録、3. 多摩川を人が足繁く通うことで自然の中に道をつくる。

### 〈発足の経緯〉

1991年川崎市の生涯学習事業の初の市民企画スタッフに応募しその企画に取り組んだ。心意気の合ったスタッフと共に、川崎の母なる多摩川のことを知ろうと多摩川についての学習講座を設けた。半年の講座終了後、有志で多摩川の源流を訪ね、その一滴を口にした。その清冽な一滴に感動し、この一滴を追って多摩川を歩こうということになり、1993年9月川崎の河口から多摩川138キロを歩き出したのである。こうして会は発足した。

### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- ・「多摩川エコミュージアム構想」は、多摩川を舞台に市の宝として皆が楽しめるよう整備していく運動と思っている。市が積極的に多摩川に関わってほしい。
- ・市からの資金援助は歓迎する。人の善意だけでやっていくのは続かない。謝礼は自分のしたことが評価されることであるから、謝礼的なものは出していくべきである。市は市民の労働力、時間的負担についてどのように考えているのかと思う。

### 〈行政との関係〉

- 市制70周年記念事業—市民企画で多摩川に関する講座を開いた。そして「川と語り川に学ぶ」というイベントを実施したが150人もの参加者が来た。この企画の運営は非常にうまくいった。
- その時の市の対応は非常に良かった。職員とのやりとりや会議の進行もスムーズであった。職員の意識が違っていたと思う。市民を盛り上げようとしていた。そのときのコンサルタントは皆の意見を集約し、目に見えるかたちに表し市民を引っ張っていった。
- 建設省京浜工事事務所の人々は対応が早く、また誠実で魅力的な人が多い。会の活動に協力してくれたり、資料などももらったりといい関係を築いている。

### 〈その他〉

- 市民の自主性を重んじるどころと、行政が先導していく部分の兼ね合いが難しいと思う。しかしまちづくりの素人である市民の意見を玄人が正確に判断しまとめていかなければならない。
- 市民活動の楽しさは人と人との自由なつながりである。それを結び広げていくものは誠実と情熱だと思う。多摩川の案内をして欲しいと、様々な人から頼りにしてもらい、専門家でない私でも私の感じたこと、伝えたいことで川の案内ができることは嬉しい。「多摩川と語る会」の会員みなが案内できるようになると素晴らしいと思う。
- この度源流到達を記念して記念集を出版した。会員の多摩川の思いと27回に及んだ行程を植物・野鳥の記録である多摩川流域市民の20世紀から21世紀へのささやかな贈りものとした。

⑬ 多摩文化懇話会 (水と緑のルネッサンスP. J.)

〈活動の目的〉

地域の歴史文化について学び、語り合う。

〈活動内容〉

- 定例会(隔月1回) 会員が研究したことを話し合う。
- 野外懇話会(年1回)
- 歴史散歩イベント(年1回、市文化祭参加事業) 川崎市内の名所を参加者と訪ね歩く。
- 文化講演会(年1回)

〈活動の概要〉

発足年度	平成21年(1946年)	
メンバー構成	会員40人(男40・女0人、70代・60代のみ)	
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド	①小杉3丁目会館 ②川崎市内各所
活動回数	隔月1回(年10回位)	
年間の予算	約120,000円	
会員年会費	3,000円	
活動資金について	足りている。支出は通信費やチラシ印刷費など。	
会報・広報	していない。	
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕たちばな緑のかい、など 〔行政〕川崎市企画推進課(多摩エコ) 〔その他〕川崎市文化協会	
人材面	メンバーがみな60代、70代で高齢化している。後継者がいない。親子二代で会に関わっている人もいる。中心メンバーは6名位。メンバーの高齢化で活動力が低下している。	
備考	水と緑のルネッサンス運動を起こしたい。目標:1. 清流の多摩川、2. 歴史のニヶ領用水、3. 緑の多摩丘陵である。歴史散歩イベントは市民館などで広報すればかなりの人数が集まる。	

〈発足の経緯〉

戦後の文化に飢えていた時代、人々に文化に触れてもらおうと文化人の講演を企画などをしながら発足メンバーが会を立ち上げた。

〈多摩川エコミュージアム構想〉

- ・メンバーが高齢化し人数的にも体力的にも活動力に限界があるので担当として負担が大きい。
- ・ほかの多摩エコの市民の人々に迷惑をかけるのではないかと心配している。
- ・多摩エコを通じて水と緑のルネッサンス運動を起こしたい。

〈その他〉

- ・川崎市文化協会に登録団体に加盟し、協会からの位置付けがあるので間接的バックアップになっている。市民館などにもチラシを置きやすい。

⑭ ニヶ領用水中原桃の会 (多摩川植樹P. J.)

〈活動の目的〉

ニヶ領用水沿いに植樹した花木の育成、環境美化、地域親睦。

〈活動内容〉

地域での行事(桃まつり・3月)を中心に日常花木の清掃手入れを行う。

◆年間スケジュール 2月:桃の剪定

3月初め:モチ草摘み(多摩川)と餅の予約販売

半ば:桃まつり(清掃、植樹、放魚、餅つき、総会)

8月:桃の実採取と果実酒づくり 随時役員会、新年会など

〈活動の概要〉

発足年度	昭和62年(1987年)
組織の概要	会員130人(男80・女50人、50代~70代が多い)
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド
活動の目的	②ニヶ領用水沿い(中原地区)、中神地公園、神明会館、多摩川河川敷
活動内容	ニヶ領用水沿いに植樹した花木の育成、環境美化、地域親睦
活動回数	地域での行事(桃まつり・3月)を中心に日常花木の清掃手入れを行う。 (年間スケジュール)2月・桃の剪定 3月初め・モチ草摘み(多摩川)と餅の予約販売 半ば・桃まつり(清掃、植樹、放魚、餅つき、総会) 8月・桃の実採取と果実酒づくり 随時役員会、新年会など
年間の予算	年8回位
会員年会費	約200,000円(餅つきの収益金(一袋500円×300袋=15万円)がほとんど)
活動資金について	一口500円
会報・広報	足りている。
関わり、交流のある団体	地元町内会や関係先に対し、桃まつりの際チラシ1,000部配布
人材面	(市民活動団体)ニヶ領用水の再生を考える市民の会 (行政)中原区役所、中原土木事務所、川崎市企画推進課(多摩エコ) (その他)神地町内会・老人会、宮内町内会、働日本花の会、など
	メンバーのほとんどが地元町内会の仲間。毎年桃まつりの時に餅を予約購入してくれる常連が支えてくれる。地元企業(富士通労組)の人も手伝ってくれる。年間の活動スケジュールどおり、作業はメンバーが自然と動いて行われる。

〈発足の経緯〉

会は昭和62年3月「第1回桃まつり」をきっかけに発足。その8年前(昭和54年)から、会の役員である佐藤氏が、一人でニヶ領用水の土手に桃や桜の苗木を植え始めていた。段々と地元(中原区上小田中周辺)にも広がりを見せ、地元の仲間3、4人とともに、「ニヶ領用水の再生を考える市民の会」の発足会に参加、そこで高坂徹氏などに会い、会の立ち上げをしようということになった。氏に地元で毎年桃まつりを開くことをアドバイスされ、それが現在も続いている。

〈行政との関係〉

・市制70周年記念事業に参加し、多摩川やニヶ領用水に100本の植樹をした。

- 二ヶ領用水管轄の中原土木事務所とは少しつきあいがあるが、本庁の建設局や環境局とは当たり障りのない関係である。
- 多自然型河川工法への具体的原則と計画を明確に示すべきである。みどりの30プランを名実ともに遂行する具体的計画を示すべきである。環境面のまちづくり構想は常にオープンに市民参加で見直されるべきである。
- 何でもほっておくと何も変わらない。役人は事なかれ主義、管理責任の重圧でがんじがらめになっている。用水沿いの公共スペースでも民間の家が張り出し不法占拠をしていても何もいわない。邪魔なものは何でも切ってしまう。町会も事なかれ主義で段々つまらない都市砂漠化していく。誰かがしなければならぬが、誰がやるといえば地元で何の束縛もない市民がやるのがいい。夢を持ち、おかしいことは改善していかなければならない。

#### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- 植樹プロジェクトチームとして、是非とも多摩川の土手に桜を植樹したい。行政（建設省、川崎市企画推進課）との間でいろいろとやりとりがあったが、植樹にいろいろな人が関わってみなが同じ目的に向かって成果があったのは時代の変化もあり行政も変わってきた。
- 行政も市民もこれからの自然環境、多摩川のことを考えてやるべきことをやらなくてはならない。
- これからは「多摩川さくらの会」としてNPOになることをめざしてがんばってきたい。
- 「多摩川エコミュージアム構想」は予算が少ないというが、市が全幅に市民と一緒にやろうとすればできる。また、ちらしをつくる資金くらいは必要経費として早く出してほしい。各団体への資金支援はありがたく使わせてもらう。

#### 〈活動の経緯〉

定年の頃、成人学校や環境を考えるシンポジウムなどで地域の環境に関心を持つようになり、自宅近くの二ヶ領用水の土手に苗木を植樹し始めた。二ヶ領用水は時代の流れもあり、自然的な姿から、人工的なコンクリート護岸に変わっていくころであった。昔らしい町なかの風景は見る影もないが、土手に木を植えておけば一応は残されていく。何もないと川はふたをされてしまう。木は残るからいい。「～再生の会」初代会長であった小林秀男氏から、「川、用水の土手は土揚げ敷といって、公共用地である。市民みんなのものである。」という話を聞き、その考えに立ち土手に木を植えることを続けた。100年前に植えた多摩川の桜が30年前に道路（多摩川沿線道路）をつくったときに全部切られてしまった。また植えはじめればよい。「多摩川さくらの会」としてこれから森づくりをしていきたい。

⑮ ニヶ領用水の再生を考える市民の会 (ため池P. J.、多摩川植樹P. J.)

〈活動の目的〉

ニヶ領用水を以下の点について再生させること。1. 水量の確保、2. 鳥、虫、魚が棲める環境、3. 住民との関係の再構築。

〈活動内容〉

ニヶ領用水沿いを歩く (月1回)

- ◆これまでの主な活動
  - 行政とニヶ領用水のトータルプランを策定
  - イベントなど用水各地域で地元密着型活動を行う

〈活動の概要〉

発足年度	昭和61年(1986年)
メンバー構成	会員80人 現在中心メンバーは20名程度。(多かった時150人-発足当初)
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド
活動回数	年1回
年間の予算	約150,000円
会員年会費	2,000円
活動資金について	とても足りない。収入は会費と歩く会参加費など、支出は通信費、会議室代、など。
会報・広報	「川崎・水と緑のネットワーク」の会報に載せ、会員などに配布
関わり、交流のある団体	(市民活動団体) 川崎・水と緑のネットワーク、ニヶ領用水中原桃の会 ニヶ領用水灯ろう流し実行委員会、川崎歩け歩け協会、神奈川県歩け歩け協会、など 〔行政〕川崎市建設局、企画推進課(多摩エコ) 〔その他〕多摩川センター、など。
人材面	会から派出したグループとして「ニヶ領用水中原桃の会」や「ニヶ領用水灯ろう流し実効委員会」がある。
備考	目標は、ニヶ領用水という公共的な空間において市民の果たすべき役割、パートナーシップを確立させることである。資金的、人材的に今つくりなおす時である。

〈多摩川エコミュージアム構想〉

- ・これまでの「多摩川エコミュージアム構想」は、市民活動を発展させるための基盤づくりである。これからは外に出て、一般の市民に受け入れられるのか、また新しい団体が増えるのかという、自分達自身が試される時である。ここ数年の成果がでてきている。もっとこの活動を広げ、資金的にも成り立っていくようにしていけば良い。
- ・行政、市民、企業のパートナーシップといているが中身はこれからである。川崎市の事業としては始めてで画期的かもしれないが、市民にとっては当たり前のことで、また他の市などではすでに行われている。
- ・行政主導の多摩エコの中で、事務局として市民代表が3名入ったことは、少しずつ多摩エコを市民主体に位置付け、市民側の窓口をつくらうとしており、逆にこれから市民が試されていくとも言える。



## 〈活動のこれまで〉

昭和46年4月に、川崎市に土木局の職員として就職し、仕事の関係で二ヶ領用水について知るようになった。当時は、川や水路を埋めて道路や歩道にしたりすることが盛んに行われていたが、二ヶ領用水もその上を蓋をして道路にする計画があった。その企画を担当したが、二ヶ領用水の歴史や都市空間における水や緑の大事さを勉強するにつけこのような計画は良くないと考え始めその旨報告した。それ以後、二ヶ領用水に関心をもっていましたが、行政の範囲ではなかなか取り組むことができなかった。

そのような時に、文化問題懇談会や市が主催する各種の市民参加の会合で、川崎の都市問題や、歴史、文化について積極的に発言し会をリードしている井田安弘氏を知り、意気投合し付き合いが始まった。

川崎市の行政の中でも、自主研究グループが二ヶ領用水の再生プランをつくり発表するとか、各種の行政の報告書の中でその再生の重要性が訴えられてきたが、現実にはなかなかそれらの施策が実行されずに、とうとう建設省から水田の減少を理由に多摩川からの取水権を大幅に削減するよう指導が始まった。水の流れのない二ヶ領用水は、その歴史的使命を終えることを意味する。

そこで、行政の範囲だけでは二ヶ領用水は守れない、かって川崎の農民が水利組合を全市的に組織しその維持管理に汗を流したような状態を再度作り出さなければならぬと考え、井田氏と相談し郷土史研究家の故小林英男氏を会長に、大学教授、桜保存の地元代表者などを役員とする「二ヶ領用水の再生を考える市民の会」を昭和61年に設立して再生活動に取り組み始めた。会の活動は、行政や地域団体との協力で、川崎市の歴史的財産である二ヶ領用水を現在の川崎の街づくりに生かしていくことを、市民自らも汗を流して実現していこうという主旨であり、ある程度は実現化が割合簡単にできるのではないかと思っただが、これが今日まで14年間にわたる運動の始まりになるとは当時は想像もできなかった。

活動は、当初二ヶ領用水の水利権を守ることから始まった。3万人に及ぶ市民の署名を得て市議会に請願を出し全会一致で採択されたことにより、当面は「保留」というかたちで決着をみた。その後、では二ヶ領用水をどのように再生していくのかという点に焦点が移ってきたが、この具体的な工事の内容について川崎市の担当部局の考えと市民側の考えに違いが出てきた。私達は、「トリ・ムシ・サカナの住む水量と水質の自然豊かな二ヶ領用水を！」と訴えてきたが、当時の「親水護岸工事」はコンクリート三面張りの上に大理石などの装飾を行い岩を配置するものでしかなかったからである。二ヶ領用水の各区単位で始まった工事について色々と提案を行ったが、それだけでは18キロにおよぶ全体の姿と位置付けを明確にすることは不可能であった。

そこで、活動の重点を沿線各地での地域的な取り組みと行政と市民による二ヶ領用水再生マスタープランの策定におくこととした。地域での取り組みは中原区では「二ヶ領用水中原桃の会」高津区「二ヶ領用水灯ろう流し実行委員会」、多摩区「ホテルの会」など新しい地域団体を生み出していくことになった。そして、二ヶ領用水再生マスタープランの作成は現高橋川崎市長の初当選の時の公約として実現し、「水文化

都市・川崎の創造」という総合マスタープラン、ワークショップ形式による二ヶ領用水マップ作成、二ヶ領用水の過去・現在・未来を一枚の絵図に表した二ヶ領用水知絵図の発行と次々と成果を出していくことになった。

そして、平成6年の川崎市制70周年記念行事では「多摩川なんでも探検隊」に参加し、それ以後この企画に参加した水と緑の分科会の市民団体で「川崎・水と緑のネットワーク」という市民団体連絡期間を設置し、川崎全域の水と緑の問題について交流することとなった。また、多摩川では二ヶ領用水宿河原堰が改築されることになり、川崎側の市民団体として準備段階から議論に参加し、市民の意見が反映されるよう努力してきた。

川崎市は、市制70周年の水と緑の分科会の提言を受けて「多摩川エコミュージアム構想」を市民とのパートナーシップで実現していくことになり、この中心メンバーとして川崎・水と緑のネットワークの市民が活躍することになった。そして、河川法の改正により環境と市民とのパートナーシップが重視されてくると、多摩川エコミュージアム構想と多摩川流域の環境の見直しなどが結合して、二ヶ領用水宿河原堰ではその管理棟の一部が情報センターとして市民に開放されることになった。

## ⑩ ニヶ領用水灯ろう流し実行委員会

### 〈活動の目的〉

ニヶ領用水の再生を目指し、区民祭の時に灯ろう流しを行う。

### 〈活動内容〉

高津区民祭で灯ろう流しイベントをするのための様々な準備と、当日灯ろう流しの実施

- 灯ろうづくり（高津子ども文化センターの協力）
- 関係先、協力機関との連携、など

### 〈活動の概要〉

発足年度	平成3年（1991年）
組織の概要	イベント実行のためだけに集まる組織体制。会員制はとっていない。
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド
活動回数	②高津区溝ニヶ領用水周辺
活動回数	年1回（イベント前後に集中的に活動）
年間の予算	50,000円（イベント参加費500円/人。100人参加として50,000円位。）
会員年会費	なし
活動資金について	一応足りている。支出はイベント必要経費のみ。（材料費、子どもおやつ代、河崎組への謝礼など）
会報・広報	区民祭ポスターなどに盛り込んでもらっている。
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕ニヶ領用水の再生を考える市民の会、ニヶ領用水中原桃の会、高津ネット、など 〔行政〕高津区政推進課、川崎市土木局、川崎市市民局、総合企画局企画推進課（多摩エコ）など 〔その他〕高津子ども文化センター、溝口中央商店会（商店会）、河崎組（企業）、など
人材面	イベントの日が近づくと、行政の人や成人学校のメンバーなどが集まり、「ニヶ領用水灯ろう流し実行委員会」をつくり、準備を始め出す。会則も役員も会費も何もない。イベントの前だけ集まり、賛同する人々で毎年企画運営している。
備考	イベント実行は今回（平成10年度）で7回目。

### 〈発足の経緯〉

以前はニヶ領用水で染めの反物を洗う光景がみられ生活の一部になっていたが、用水はひどい様相を始めていてどぶ化が進行し、また当時川や用水にふたをかける行政の動きもあり、ますます用水が死んでいくのを目の当たりにした。成人学校のときのメンバー7、8人たちは、ニヶ領用水を川崎の文化遺産であると認識し、行政に話を聞いたりして勉強を重ね、行政の土木的な用水の改修に疑問を持ち、少しずつ行政に対して要望、提案活動をするなどした。その時に「ニヶ領用水の再生を考える市民の会」の存在を知り、水と人の生活の重大さを痛感した。高津でも何かできないかと成人学校メンバーと考え、恒例行事としてニヶ領用水で灯ろうを流し、用水を身近に感じるためのイベントをすることにした。

### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- ・川崎・水と緑のネットワークの誘いで参加した。最近忙しいものもあるし基本的に現場で活動することのほうがよいのであまり参加していない。協力できることはし

たい。段々と川崎・水と緑のネットワークの活動が大きくなってきて大変ではないかと感じる。

- 市民の無償の純粋な思いの中で、できることは市民がやり、それを行政がどう評価し、どうつなげていくかが行政の仕事であろう。

#### 〈行政との関係〉

- イベント実行のための協力体制—当日、市役所土木局には水量の調整をしてもらっている。毎年の恒例となっている。これまでの活動もあって、高津区の区政推進の中で位置付けがなされつつある。二ヶ領用水の問題を考える地域の取り組みとして、地元の行政（区役所）との結びつきを大事にしている。マスコミや市の広報を使ったりして、宣伝や行政との連携をしている。市民は経験、知恵を出し、市の広報はそれをより広めていく。

#### 〈その他〉

- 毎年イベントの時堰をつくってくれる地元の企業がある。
- 区民祭の実行委員会に入れもらおうとして、始めは受けつけてもらえなかったが、現在では区民祭のイベントの一つになっている。
- 3年目位から、イベント場所近くの地元商店会（溝口中央商店会）会長と親しくなり、現在では灯ろうの寄付や人手を出してくれる。地域ぐるみで協力が得られるようになってきた。地域的なイベントとして定着しつつある。
- 市民活動は長い目でみないといけない。5年、10年単位でなく、50年、100年後のことを考えていかなければならない。

## ⑰ 平瀬川流域まちづくり協議会（平瀬川P. J.）

### 〈活動の目的〉

夢のあるふる里づくり、川を生かしたまちづくり。

### 〈活動内容〉

- 定期活動（イベント） 桜の植樹祭、平瀬川七夕サミット、など  
 （里山関係） 下草刈り、竹炭作り、など（年10回位）  
 （清掃・整備）平瀬川の清掃作業（年数回）  
 （交 流） 尾瀬片品村との交流会（年2回）  
 （観察会など）菅生小の自然観察会、野鳥、雑草の観察会  
 ほか、ガーデニング教室（月3回）など

### 〈活動の概要〉

発足年度	平成10年（1998年）
メンバー構成	会員制ではない。会長、副会長、事務局（数名）で構成。
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド
活動回数	合計で年50回位
年間の予算	2,000,000円位
会員年会費	とりあえずなし。
活動資金について	運営費は商店会、つみみ会（地元のまちづくり財団）などの助成（寄付）金によって支えられている。ほかバザーなどの催しの収益金、イベント参加費（実費）、日本財団からの助成金など。支出は印刷費、通信費、材料費、催し運営費など。（恒久的な収入源が必要）
会報・広報	商店会のチラシ（年間2,500部、無料配布）やポスター、自治会の回覧版、宮前区まちづくりニュースレター（町会で回覧）、など。
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕うるおいのあるまちづくり地域問題促進委員会、飛森谷戸の自然を守る会、など 〔行政〕宮前区政推進課、宮前土木事務所、建設省京浜工事事務所、川崎市環境局西部公園事務所、北部公園事務所、建設局河川課、市民局、経済局、下水局、教育委員会、総合企画局企画推進課（多摩エコ） 〔その他〕福祉クラブ「サンサン」、向丘町会自治会連合会、向丘商店連合会、地元小学校・PTA、地元青年団（菅生青年同志会、昭和会、長栄会、初友会）、つみみ会（地元まちづくり研究会）、JA農協
人材面	各団体を運営する事務局の人材は重複している。厳密にいうとその中心メンバーは3、4人。事務局でほとんどの企画・構想を練り、そのあと自治会や商店会、地元小学校などに話を持ちかける。ほか地元青年部などから必要時は人手を集める。
備考	平瀬川流域での活動は、活動当初から地元章展開や自治会などとの連携によって成り立っている。

### 〈発足の経緯〉

平成5年、平瀬川が河川改修によりコンクリート護岸にされる際、住民から問題意識が高まり、地元の商店会、自治会、青年会などで、「夢のあるふる里づくり」、「川を生かしたまちづくり」を目指す趣意書をつくり、「うるおいのあるまちづくり地域問題促進委員会」を発足した。以降も平瀬川流域でのまちづくりを行い、平成8年には「飛森谷戸の自然を守る会」を発足させ、地域全体をまとめる組織として「平瀬川流域まちづくり協議会」が発足した。

### 〈多摩川エコミュージアム構想〉

- 多摩川エコミュージアム構想は、平瀬川や飛森谷戸も多摩川の流域に入っているということで始めのころから参加している。
- 評価できることは、「エコ・たまがわ」が全市的に広い範囲で公民館などに置かれているので、いろんな人が会の活動を知ってくれることである。
- エコ・たまがわ博覧会の際の活動助成は、会の活動が認められているということで、少額の金額ではあったがもらえてよかった。
- 現在、「二ヶ領 せせらぎ館」で定期的に会合をもつことはよいが、そこに行かないと情報が入らない、会議に出ないと何も分からないという状態は改善が必要ではないか。
- せせらぎ館という市民活動の拠点で、地域で活動する様々な小グループとのネットワークができるようなしくみが必要であろう。

### 〈行政との関係〉

- 建設省や市・区の関係各局などと様々な連携策を展開している。
- 市民団体が行政とのパートナーシップがなかなか築けない1つの原因は、市民の力が未知数であるというのがあるのではないか。市民も行政との対話、意見の交換ができる力を持たないと、パートナーシップは築きにくいのではないか。
- 行政とけんかする会ではない。行政は参加する側として、市民主導で先に企画を立て、行政との関わり、連携が必要なとき参加してもらい、お互いの関係を尊重しながら協力体制をつくる。
- 広場（蔵敷親水公園）の維持管理も行政だけがするのでなく、市民も定期的に清掃を行う。添え木の取り付けは行政に協力してもらおう。行政と市民の役割分担が重要である。
- 区役所に市民と行政をつなげる窓口が欲しい。

### 〈その他〉

- 将来的には専従者のいるNPOのような組織にし、流域一帯の様々な団体を支援する存在になることが目的である。それらの各団体（商店会、青年部、社会福祉団体、学校、政治団体など）をつなげ、得意分野を伸ばしたい。
- 広場の植栽部分の維持管理を作業所の人々に手伝ってもらっている。障害者の人々が社会参加できる場づくりを考えたい。

⑱ ふるさと稲毛を知る会（ふるさと遺産P.J.）

〈活動の目的〉

郷土の歴史、民俗などの講座を企画し、人の交流を図る。

〈活動内容〉

歴史講座のコーディネート（月1回）・共催、他の歴史講座の広報活動。

〈活動の概要〉

発足年度	平成5年（1993年）	
組織の概要	一人で活動。会員制はとっていない。	
活動拠点	①定例会の場所 ②実際のフィールド	①大山街道ふるさと館 ②高津区、宮前区、中原区、多摩区など
活動回数	月1回（年12回位）	
年間の予算	なし	
会員年会費	なし	
活動資金について	支出は主に会議室代。講座当日に参加費をもらう。会計その場限り。	
会報・広報	葉書きで講座の通知（150枚～600枚）をしていた。	
関わり、交流のある団体	〔市民活動団体〕川崎地名研究会、高津シルバーガイドの会、二ヶ領用水の再生を考える市民の会、高津郷土史会、川崎市古文書を読む会、など。 〔行政〕川崎市総合企画局企画推進課（多摩エコ）	
備考	歴史研究グループのネットワークで講師を招いている。	

〈発足の経緯〉

平成元年頃までの数年間川崎市の地名調査に参加、それにより二ヶ領用水の歴史に強く関心を持ち、高津区で歴史の専門家や地元の古老など10名位で歴史の勉強会を始めた。また当時建設された「大山街道ふるさと館」を活用しようとした。また、歴史研究グループは互いの交流が薄いことから、横のつながりを持ちたいと考えた。

〈多摩川エコミュージアム構想〉

- かなり期待をかけていた。会の講座のスケジュールなどを「エコ・たまがわ」に載せられると思ったがそうではなかった。
- 多摩川エコミュージアム構想に参加している市民の多くは、現状を変えていこうとすることには熱心だが、地域と歴史のつながり、まちづくりにおける意味をあまり重要視していないと思う。1つの成功だけに集中すると、広い意味でのまちづくり、多文化の共生を目指す方向にはいかない。
- 事務局である企画推進課の前前任の職員とは気軽に話などができた。
- 多摩エコ参加の市民がいい活動をすれば、市はバックアップしないのはおかしいというようなことになってくる形でないとい市もお金を出さないだろう。市も動く、お金を出さないといけないという認識が出てこなければいけない。

## 5-2. 対象団体の特徴および活動状況の分析

対象各団体のプロフィールにより、①それぞれの会の活動の性格・特徴について整理し、また②各団体の活動状況の比較分析を行う。また③行政と活動上で関わりのある団体について、パートナーシップを結ぶための両者の持っている問題点について整理する。

### 1) 全体の特徴

各団体の活動内容の特徴を整理すると以下の表のように大きく3つにまとめられる。身近な環境の保全に実践的に取り組む ①‘実践タイプ’、次に活動が事業的な性格をもつ ②‘事業活動タイプ’、そして主として研究・学習や趣味的活動を行なう ③‘研究・学習タイプ’、となる。

①の実践タイプは、厳密な分類はできないが、本構想参加団体の場合、さらに、  
i. まちづくり（地域住民の連携によるまちづくりをテーマとし、行政への提言やプランづくり、実践保全活動など、総合的な取り組みを行う）、  
ii. 自然環境管理（雑木林などの緑地や公園などの自然環境の管理を主な活動とする）、  
iii. 地域保全（地域の自然環境保全をテーマとしたさまざまな活動（観察会や調査・研究、清掃活動、行政への働きかけなど）を行う）、  
iv. 地域住民交流（地域の自然や文化に親しみ、地域住民の交流や自然のふれあいを図る活動を行う）、の4つに分けることができる。

表2 対象団体のタイプ別分類

活動タイプ		テーマコミュニティ +地域コミュニティ		テーマコミュニティのみ		
① 実践タイプ	i. まちづくり	平瀬川流域のまちづくり協議会	1			1
	ii. 自然環境管理			生田緑地の雑木林を育てる会	1	1
	iii. 地域保全	二ヶ領用水灯ろう流し実行委員会	1	麻生水辺の会、二ヶ領用水の再生を考える市民の会、宿河原堰を考える会、多摩川さくら基金	4	5
	iv. 地域住民交流	二ヶ領用水中原桃の会	1			1
② 事業活動タイプ			かわさき市民フロンティア、川崎・災害ボランティアネットワーク会議	2	2	
③ 研究・学習タイプ	たちばな婦人学級	1	多摩川と語る会、たまエコPJ、多摩川人会、おやじの会・いたか、高津シルバーガイドの会、ふるさと稲毛を知る会、多摩文化懇話会	7	8	
		4		14		18



①に属する団体は8団体あり、i. まちづくり型の団体は「平瀬川流域まちづくり協議会」、ii. 自然環境管理型は「生田緑地の雑木林を育てる会」、そして iii. 地域保全型の団体が5団体で「二ヶ領用水灯ろう流し実行委員会」や「麻生水辺の会」など、iv. 地域住民交流は「二ヶ領用水中原桃の会」が入る。これらの団体は、多摩川エコミュージアム以外にもそれぞれの普段の活動において行政と何らかの関わりをもっている。

②事業活動タイプの2団体は、特定の地域的な課題はなく行政との関わりは低いが、行政に制度面での支援や協力を求めている。

最後に、③研究・学習タイプの団体も特定の地域的な課題は扱わず、市民活動というより文化・スポーツサークル的な要素が強い。行政との関わりは多摩川エコミュージアム構想に関わるまでほとんど経験がない団体が多い。団体のほうから積極的に行政と関わりを持つことは少ない。

次に②は2団体、③は8団体で、よって全体の中では①-iii. 地域保全型と、③の研究・学習タイプが多い。

また、団体は、テーマコミュニティと地域コミュニティの両方の性格を持ち、地域住民とのつながりが深い団体が4団体ある。これらは人材面、知縁、財政等の面でテーマコミュニティ団体よりも活動基盤がしっかりしている。

## 2) タイプ毎の団体の特徴と行政との関わり

各団体の活動内容、行政との関係などをより明確に把握するため、①実践、②事業活動、③研究・学習のタイプ毎に特徴を整理し、さらに団体の中で行政との関わりが参考になる団体を挙げ、行政のパートナーシップのあり方を検討する。

### (1) 実践タイプの団体の特徴と行政の関わり

実践タイプの団体の活動の特徴を示すと以下ようになる。

多摩川エコミュージアム構想に参加する実践タイプの団体は多摩川本流や二ヶ領用水、平瀬川流域、市内の大緑地である生田緑地など川崎市内の多摩川流域、周辺を対象フィールドとしている。各団体の活動の内容、特徴はそれぞれ個性があるが、実践タイプのどの団体もそれぞれの対象フィールドにおける行政との関係をもっている。なかでも i. 「平瀬川流域まちづくり協議会」のこれまでの活動と行政との関係性は非常に多様な結びつきにより成り立っている。また、平瀬川流域まちづくり協議会と同じくテーマコミュニティ+地域コミュニティの活動である ii. 「二ヶ領用水中原桃の会」や、 iii. 「生田緑地の雑木林を育てる会」も、市民活動団体と行政の一種典型的な行政との関係を見ることができる。

i. 平瀬川流域まちづくり協議会-特徴：地元諸団体との連携により多様な市民主導型のまちづくりを推進し、関係行政各部署とのパートナーシップの関係を目指す。

○平瀬川流域まちづくり協議会は、地域との連携体制により、人材面、資金面、ノウハウ面などが充実しており、地域の課題にすぐ対応できるようになっている。以前では

表3 実践タイプの団体の特徴

タイプ	団体名	各団体の目的・特徴
i. まちづくり	平瀬川流域のまちづくり協議会	<市民主体/先導型>夢のあるふる里づくり、川を生かしたまちづくり ○活動に関係する行政部署との多様な関係を築く ○地域住民との連携 ○通年的に活動を展開
ii. 自然環境管理	生田緑地の雑木林を育てる会	<行政との連携必要>生田緑地の雑木林の保全整備を行う ○行政との日常的な関係構築が必要 ○通年的に活動
iii. 地域保全	麻生水辺の会	水辺環境に感心を持ち、よりよい川づくりを目指す。 ○清掃活動、また川歩き活動などを行う ○地元地域の開発計画に関して提案活動を行う
	ニヶ領用水の再生を考える市民の会	<行政への提案型活動>目標(1)水量の確保、(2)鳥、虫、魚が棲める環境、(3)住民との関係の再構築を目指す ○以前ニヶ領用水のプランを行政と連携し作成 ○地域住民を視野に入れた用水の環境保全、管理についての行事などを行う
	宿河原堰を考える会	宿河原堰改修にあたり、市民参加の場づくり、行政とのパートナーシップによる情報センターづくりを目指す。○多摩川エコミュージアム構想・宿河原堰周辺プロジェクト参加団体として活動 ○河川敷の清掃活動
	ニヶ領用水灯ろう流し実行委員会	ニヶ領用水の再生を目指し、区民祭時に灯ろう流しを行う。 ○イベント型川を見直す活動 ○地元諸団体との連携(多摩川エコミュージアム構想に最近では参加せず)
	多摩川さくら基金	多摩川堤などに桜の植樹を行う。○多摩川エコミュージアム構想・植樹プロジェクト参加団体として現在活動
iv. 地域住民交流	ニヶ領用水中原桃の会	<市民主体型>ニヶ領用水沿いの花木の育成、環境美化、地域親睦 ○地域住民による地域親睦的性格 ○通年的に活動

行政が提示した平瀬川の改修プランに対し、団体側からオルタナティブ案を出した経験がある。流域のまちづくりを推進するため、区や市、国などいくつかの関係行政(部署)と関係をもち、それぞれの行政とのパートナーシップ関係を構築しようとしている。現状では縦割り行政への対応は、団体のほうが個別に対応している。

団体と行政が対等に協議をする場が両者の努力により設けられ、そこでお互いが信頼関係をさらに築くことが重要である。そして市民(団体)としては、活動の実績や行政とのパートナーシップの経験が、行政とのパートナーシップを組む時には重要であるとしている。また団体の活動は新しい人を受け入れる基盤があり、かつオープンであり、わかりやすく団体の活動を把握することができる。

行政の施策に市民の提案・発想を盛り込んでいくには、それが行政が認識している課題と一致することが重要であり、共通の課題の解決に向けて、お互いを尊重しながら

ら連携関係を築いていくことが重要である。そしてそのためには市民も様々な努力、レベルアップ（専門的知識の向上、行政交渉能力をもつなど）が必要となってくる。団体が現在認識している行政の課題については「局間を越えてやるべきことがたくさんある」などいくつかの問題点を挙げ、パートナーシップについては「お互いの立場を考え協力してできることをする。」としている。

表4 平瀬川流域まちづくり協議会の特徴

□人材・能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>•活動推進力がある。</li> <li>•行政施策に対する専門能力を持っている。 (行政機構、行政プランに対する正確な理解・判断、オルタナティブ案提示能力など)</li> <li>•行政と交渉できる。</li> </ul>
□情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>•活動のわかりやすさ、オープンな活動・活動内容。</li> <li>•広報活動が盛ん。</li> </ul>
□ノウハウ	<ul style="list-style-type: none"> <li>•地域住民、諸団体と連携し、共同で活動している。</li> <li>•地域の現状と課題、ニーズを理解している。</li> <li>•協力者の賛同、地元の協力を得やすい状況をつくる（スムーズな課題解決へ）。</li> <li>•地域の様々な行政機関（出先機関）とタイムアップ。</li> </ul>
□実績・経験	<ul style="list-style-type: none"> <li>•活動実績がある。</li> <li>•行政とのパートナーシップ経験豊富。</li> </ul>
□行政との関係	<ul style="list-style-type: none"> <li>•相互にパートナーとして意識している、パートナーシップ関係を築こうと積極的である。</li> <li>•基盤や実績があるため、行政からの信頼感もある。</li> </ul>
□行政側のパートナーシップの特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>•提案を受けとめる窓口部局の存在がある。</li> <li>•窓口部局と各局の協力体制がある。</li> </ul>
<b>行政側の課題</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>•予算の割り振りかた。</li> <li>•局間を超えた横のつながりがもっと必要。</li> <li>•市民の生活をスケールにした行政の仕組みへ。</li> <li>•行政に計られているようなところもある。</li> </ul>	
<b>両者がすべきこと</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>•互いの立場を考え協力してできることをする。</li> </ul>	

ii. ニヶ領用水中原桃の会—特徴：地域親睦の意味合いが強く、行政との連携関係はほとんどみられない。

○ニヶ領用水中原桃の会の活動は町内会の地域活動的要素が強く、地域住民の親睦を図る、住民らの手で植樹した木々を定期的に管理している。そこには団体と行政との接点はほとんどなく、活動推進のための行政との関係構築の必要性はなく、団体と行政間（土木事務所）には協働関係はない。しかし公共の場に主体的に関わろうという市民の意識と行政の関係には日常的な関係が構築されることがより望ましい。

表5 ニヶ領用水中原桃の会の課題

<b>市民側の課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行政と密接な関わりを持つ意識が低い。</li> </ul>
<b>両者間の課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 両者とも現状維持的。</li> <li>• 情報交換、提携関係などはない。</li> <li>• お互いの交流が活発化せず、関係が発展しない。</li> </ul>

iii. 生田緑地の雑木林を育てる会—特徴：行政管轄地内における市民活動のため、行政とのより密接な提携・協調関係が望まれる。

○生田緑地の雑木林を育てる会は、多摩区区づくり白書の提言の実践版として発足したが、その活動が（公園事務所）管理地内の保全を行うものであるため、行政との密な連絡・提携関係が求められている。生田緑地の雑木林を育てる会の現在の状況は、行政との提携・連携関係が確立していない場合は乗り越えるべき課題が多く存在する。市民の手弁当による雑木林保全活動では、そのためのノウハウや資金、現場の活動拠点などに不安が残る。現在の状況から発展させるには、行政との日常的な関係のなかで交流、情報交換を密にすることや、よりパートナーシップが進んだ意味での管理協定などが必要である。

表6 生田緑地の雑木林を育てる会の課題

<b>団体側の課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 行政との交渉力を築く。</li> <li>• 活動の基盤を整備する。</li> </ul>
<b>行政の課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民提案の受け入れ体制整備。</li> <li>• 出先機関と本庁の連絡調整体制整備。</li> </ul>
<b>両者間の課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 情報交換・提携関係をつくる。</li> </ul>

(2) 事業活動タイプの団体の特徴と行政の関わり

表7 事業活動タイプの団体の特徴

事業活動	かわさき市民フロンティア	社会教育、福祉、国際交流、環境保全、リサイクルなどを行う。○市内各地で様々な自主講座を運営（事業活動）する ○外郭団体のバックアップあり
	川崎・災害ボランティアネットワーク会議	災害ボランティア、コーディネーター（地域のリーダー）の育成 ○防災ネットワークづくりの推進 ○各消防局などとの協力関係を持つ ○行政とのより深い連携関係をのぞむ

iv. 川崎・災害ボランティアネットワーク会議-特徴：市内防災ネットワークを広げるため、行政各消防機関との連携協力体制が求められる。

○川崎・災害ボランティアネットワーク会議は、市内の人的な防災ネットワークを広げるため、民間レベルでの普及につとめているが、行政の防災担当である消防局などとは、密接な連絡体制ができていない。市民の側からの提案はあっても、なかなか行政の方は動かない。インタビュー者は以下のような行政側の課題を挙げている。

表8 川崎・災害ボランティアネットワーク会議

<b>課題（特徴）</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民との関係が薄い。</li> <li>・行政と対等な関係を築くための力がない。</li> </ul>
<b>行政側の課題</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動に対して理解を深める、学習しなければならない。</li> <li>・行政に継続性と公開性がない。</li> <li>・防災に関する基本的な予算が少ない。</li> <li>・普段からのパイプを密接に。</li> </ul>

### (3) 研究・学習タイプの団体の特徴と行政の関わり

これらの団体は、文化・趣味サークル的性格の強い団体であるが、現在は多摩川エコミュージアム構想に参加し、より公共的な舞台に立って活動しようとしている。

表9 研究・学習タイプの団体の特徴

研究・学習	多摩川と語る会	多摩川流域の自然環境学習と保全、川によるコミュニティづくり。○多摩川エコミュージアム構想・宿河原周辺環境学習プロジェクト参加 ○建設省との関係が良好
	たまエコPJ	多摩川エコミュージアム構想・ふるさと遺産プロジェクト主宰チームとして活動 ○市内広範囲に活動していく ○財政的に厳しい状況にある
	多摩文化懇話会	地域の歴史文化について学び、語り合う ○多摩川エコミュージアム構想・水と緑のルネッサンスプロジェクト参加 ○会員が高齢化している
	高津シルバーガイドの会	高津区内の史跡名所をボランティアガイドする ○市民館との提携・協力関係
	おやじの会・いたか	夫婦・家族のライフスタイルや地域社会・環境問題などを考える ○自主研究会、セミナーの講師として招かれることが多い ○地域でのコミュニティづくりも行う
	たちばな婦人会	家庭、地域社会、生活全般、福祉などを学ぶ、実践する。○文化サークル的活動 ○地元地域の市民館づくりに尽力
	多摩川人会	多摩川河川敷でアウトドアスポーツを楽しむ。川をテーマに遊ぶ。○サークル的活動 ○川での様々なレクリエーション
	ふるさと稲毛を知る会	郷土の歴史、民族などの講座を企画し、人の交流を図る ○歴史グループ交流の場

v. たちばな婦人学級一特徴：行政とはほとんど関わりなく活動を行っており、多摩川エコミュージアム構想の内容が会の性格となじまないところがある。

### 3) 対象団体活動状況の比較

各団体の活動状況を整理して一覧にしたものが以下である。

表10 各市民団体活動基本項目一覧

団体名	1 麻生水辺の会	2 生田緑地の 雑木林を育 てる会	3 おやじの会 いたが	4 川崎・災害 ボランティア ネットワーク 会議	5 かわさき市 民フロンテ ィア	6 宿河原堰を 考える会	7 高津シルバー ガイドの会	8 たちばな 婦人学級	9 たまエコPJ
発足年度	H 17	H 9	S 58	H 7	H 8	H 7	H 8	S 51	H 10
会員数	45 人	35 人	28 人	74 人	54 人	なし	20 人	50 人	20 人
活動拠点 (定例会など を行う場所)	代表者の 自宅	市民館 (青少年科学館)	市民館 (音生子ども 文化センター)	川崎ボラン ティアセン ター	教育会館	団体事務所	市民館 (高津市民館)	市民館 (プラザ橋)	市民館 (総合自治会館)
活動回数	約 月1回	月2回	月1回	月2回位	グループに よって違う	年2回	月1回位 (年10回位)	月1、2回	月1回
年間予算	約50,000円	33,600円	160,000円	840,000円	1,500,000 円	30,000円	約50,000円	約15,000円	約40,000円
会 員 年 会 費	2,000円	1,200円	6,000円 (月500円)	3,000円	なし	なし	1,000円	3,000円	2,000円
活動資金	とても 足りない	とても 足りない	足りている	足りない	足りない	足りない	足りている	足りている	足りない
会報・広報	発行して いない	発行して いない	発行して いる	発行して いる	発行して いる	発行して いる	発行して いない	会員など に発行	会員にの み発行
団体名	10 多摩川 さくら基金	11 多摩川人会	12 多摩川と 語る会	13 多摩文化 懇話会	14 ニヶ領用水 中原桃の会	15 ニヶ領用水 の再生を考 える市民の会	16 ニヶ領用水 の良好な流 実行委員会	17 平瀬川流域 まちづくり 協議会	18 ふるさと稲 毛を知る会
発足年度	H 9	S 58	H 5	S 21	S 62	S 61	H 3	H 10	H 5
会員数	なし	なし	64 人	40 人	約130人	約80人	なし	なし	なし
活動拠点 (定例会など を行う場所)	代表者の 自宅	代表者の 自宅	特になし	町会会館	町会会館	特になし	特になし	事務局メン バーの会社 など	市民館 (大山街道 ふるさと館)
活動回数	月2回位	年3～10回	隔月1回	隔月1回位	年8回位	月1回	年1回	年50回位 以上	月1回
年間予算	なし	なし	120,000円	120,000円	200,000円	150,000円	50,000円	2,000,000 円	なし
会 員 年 会 費	なし	なし	1,000円	3,000円	(1口)500円	2,000円	なし	なし	なし
活動資金	—	—	足りている	足りている	足りている	とても 足りない	足りている	足りている	足りている

活動状況をそれぞれの項目ごとに考察を行う。

(1) 発足年度（活動年数）

構想参加団体の中で最も長く活動が続けている団体は活動年数が50年以上の多摩文化懇話会があり、その間、着実な活動の歩みを経てきたが、会員はみな高齢になり、後に継ぐ若い人材がいないことが問題となっている。次に10年前後活動が続けている団体が5団体あるが、全国的にみても活動歴が長い団体である。その他の12団体はここ5年以内くらいに発足した団体である。

発足の経緯をまとめると以下のようになる。

表11 発足のきっかけ

分 類		団 体
1	市民館での講座から有志が集まって結成（サークル活動が発展）（7団体）  地域セミナーなどの後引き続き活動続けるための結成（うち3団体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●おやじの会・いたか</li> <li>●かわさき市民フロンティア</li> <li>●高津シルバーガイドの会</li> <li>●二ヶ領用水灯ろう流し実行委員会</li> <li>●麻生水辺の会</li> <li>●たちばな婦人学級</li> <li>●多摩川と語る会</li> </ul>
2	開発や建設行為に対する市民側の活動として結成（3団体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●宿川原堰を考える会</li> <li>●二ヶ領用水の再生を考える市民の会</li> <li>●平瀬川流域まちづくり協議会</li> </ul>
3	市民と行政との連携事業の実践版として、市民から自主的に結成（2団体）	<ul style="list-style-type: none"> <li>●生田緑地の雑木林を育てる会</li> <li>●たまエコPJ</li> </ul>
4	その他（6団体） ①市民文化を広げたいと仲間と結成 ②個人のまちづくり活動が仲間を得て組織化された ③桜の絵を売る基金活動から、市民活動を始める ④市民レベルでの防災のネットワークの必要性を感じて ⑤地域の歴史・地名調査に参加し、仲間の協力を得て発足 ⑥自由に活動するスタイル	<ul style="list-style-type: none"> <li>①多摩文化懇話会</li> <li>②二ヶ領用水中原桃の会</li> <li>③多摩川さくら基金</li> <li>④川崎・災害ボランティアネットワーク会議</li> <li>⑤ふるさと稲毛を知る会</li> <li>⑥多摩川人会</li> </ul>

市民館の講座を受講または企画し、そこで得た知識や人の輪などをもとに、サークル的活動をすすめて徐々に活動が広がっていった団体が多い。また、発足当初から市民活動としての目的を明確にもった団体も多い。

(2) 会員数

会員制をとらず個人で活動している団体もあるが、会員を持つ団体の中では、地域住民の参加による二ヶ領用水中原桃の会が約130人と最も多い。

次に100人～50人の会員を持つ団体が5団体、49人～20人が6団体となっている。



19人以下の団体の中でも、イベントなどその時だけ人が集まり、活動を行う二ヶ領用水灯ろう流し実行委員会や、平瀬川流域まちづくり協議会などのかたちもある。また、どの団体も活動の中心メンバーは1～4人程度の少人数で行っていた。

### (3) A定例会場所・B連絡窓口

フィールドでの活動以外に定例会や事務局会などを持つ団体は多い。市民館などを利用している団体が多く活動の重要な拠点となっている。またメンバーなど関係者から場所の提供を得ている団体もある。かわさき市民フロンティアは、場所・ノウハウ面などで支援してもらっている川崎市生涯学習事業団から、公共施設内に専用の一室を貸してもらっている。また、川崎・災害ボランティアネットワーク会議は、メンバーの計らいにより定例会の場所は川崎ボランティアセンターとなっているが、窓口（事務局）的役割は代表者の自宅にせざるを得ず、外部との対応が個人では大変な面がある。同じように、窓口を行政側にあつたらよとする団体は多い。

### (4) 活動回数

実際に現場などで活動を行う回数は月1回か隔月1回位の割合が多いようだが、その定例の活動以外にも、多摩川エコミュージアム構想関連活動や、年間の行事や打ち合わせ会などがあり厳密な活動回数はそれよりも多くなる。団体によって活動回数のばらつきが大きい。

### (5) 年間資金、会員年会費

1年間の活動予算が100万円以上の団体はかわさき市民フロンティアと、平瀬川流域まちづくり協議会の2団体。99万～50万円は1団体、49万～10万円は6団体、9万円以下は6団体となる。また収入・支出も個人レベルで行っているものが3団体となる。現在の各財政状況について聞くと、「足りている」が10団体（資金の多い少ないに関係はあまりない）、「足りない」が3団体、「とても足りない」が3団体、無回答が2団体となっている。

### (6) 広報

会員でない一般の市民に会の活動を知らせるということについて、資金面と労力なども必要なためか、行っている団体は多くない。会員に対して会報などを出している団体は、11団体。その中で、かわさき市民フロンティアや宿河原堰を考える会、平瀬川流域まちづくり協議会が、それぞれの協力組織の支援を得て、多くの人に会の活動について広報ができています。川崎・水と緑のネットワークの会報には、毎号連携している団体の活動についての紹介をしている。また、二ヶ領用水中原桃の会は自分たちで行う桃祭りの際に近隣の住民にチラシを配布している。

市民館や区役所などの市民情報コーナーに、チラシを置いて人集めをするという方法を行っている団体もある。

一般市民と市民団体のあいだをつなぐ情報媒体があるとよいということで、多摩川エコミュージアム構想で『エコ・たまがわ』を発行している。『エコ・たまがわ』が、多くの市民活動団体の活動を広く知らせるものになることが望まれており、紙面の充実などを図って、市民活動のより有効な情報発信手段となることが期待される。

## 第6章 多摩川エコミュージアム構想における パートナーシップの成果と課題

### 6-1. プロジェクト活動の成果と課題

ヒアリングの結果などを踏まえ、各プロジェクトチームの活動での成果と、活動上において見られた課題について示し、プロジェクト活動上に見られる様々な課題を挙げる。

#### ① 広報・パートナーシップ・プロジェクト

〈活動成果〉

広報・パートナーシップ・プロジェクト（交流紙）チームは、参加市民の中での志望者による個人参加、市（総合企画局）、コンサルタントの3者の協働で行われた。

多摩川エコミュージアム構想全般の取り組みや各プロジェクトチームの活動について、一般市民に広報・PRし、参加を呼びかける交流紙『エコ・たまがわ』の編集発行を行っている。紙面は3者からなる編集委員会により考案作成され、印刷は市の印刷機を利用、印刷に要する資金も市が補助している。現在までに『エコ・たまがわ』の発行は10号以上を数え、部数約5000部が市内各施設などに配布されている。

市民活動において広く活動を知ってもらうことは、市民活動のすそ野を広げる意味でも重要な意味を持ち、市民だけでは資金面や人材面などを含め認知度アップにむけての市域への波及にも限界があるので、その意味で自治体の協力を得ることは非常に有効である。また、1つの紙面に多様な団体の活動情報を同時に掲載することにより、一般市民にとってもわかりやすく市民活動の情報を得られる機会となり、その意義は大きいものがある。

#### ② 市民提案の具体化・プロジェクト

〈活動成果と課題〉

市民提案の具体化・プロジェクトチームは、主にその他のプロジェクト活動における行政とのパートナーシップをすすめるための支援協力を行っている。なかでも平成11年3月に完成した、多摩川二ヶ領河原堰管理棟の一部を多摩川エコミュージアムの拠点として整備し、市民に開放する「情報センター」（「二ヶ領せせらぎ館」）として機能するよう、宿河原堰周辺・プロジェクトチームらとともに、管理者である建設省京浜工事事務所及び建設省から管理運営を委託された川崎市の2者との協議をすすめてきた。また、市から施設の運営を委託された情報センター運営委員会（多摩川エコミュージアム参加市民（市民代表者）、建設省、川崎市、地元町会などの構成）の立ち上げにおいても尽力した。

また、管理棟開館式を市民としても応援するため、「二ヶ領宿河原で交流する会」

という市民組織を4ヶ領用水のメンバーらとともに立ち上げ、その中心的な役割を担った。

国の施設の管理運営に市民が関与するということは、全国的にも先進的な試みといえ、今後は官民パートナーシップ型での施設の運営をどうしていくのかが注目すべきところである。

また、多摩川エコミュージアム構想の行政窓口である市総合企画局と、プロジェクトチームの取り組みが円滑に進められるよう情報の交流・交換を心がけ、多摩川へのアクセス・プロジェクトや広報・パートナーシップ・プロジェクト、多摩川植樹・プロジェクトなどにおいて、パートナーシップ構築のためのノウハウ面での支援などを行ってきた。

本プロジェクトチームの活動は「川崎・水と緑のネットワーク」の活動と重ねることができ、「川崎・水と緑のネットワーク」は、主に市内多摩川流域の環境保全をめざす市民団体がネットワークしている緩やかな連携組織であるが、そこでは団体間の交流がすすめてられており、多摩川エコミュージアム構想との関係としては、多摩エコ参加団体の多くが「川崎・水と緑のネットワーク」にも参加しているということであり、多摩エコにおいても市民側の結束を固める上で重要な役割を果たしている。今後は、「川崎・水と緑のネットワーク」参加市民・団体の交流を促しながら、その他の多摩エコ参加団体とも交流・ネットワークをすすめ、本構想でその市民パワーをさらに発揮する活動が期待される。

### ③ ふるさと遺産整備・プロジェクト

#### 〈活動成果と課題〉

ふるさと遺産整備・プロジェクトチームは、多摩川エコミュージアム実現のための実践団体として、「たまエコPJ」という団体が結成され、市内の歴史遺産などについての調査研究をすすめてきた。その成果として、「散策こみち」という市内の散策コースを設定するなど、着実な多摩川エコミュージアム実現に向けての活動を行っている。（詳しくはp40）

活動資金は主に会費徴収からくるが、長期的活動に耐えるより安定した財政基盤を持つことが課題となっている。また、多摩川エコミュージアム構想の展開と基本的に歩みを同じくしているため、構想の展開により活動自体が左右されるという面が危惧される。

### ④ 水と緑のルネッサンス・プロジェクト

#### 〈活動成果と課題〉

水と緑のルネッサンス・プロジェクトチームは、参加団体である「多磨文化懇話会」の活動と重ねることができ、歴史講義などを行ってきたが、メンバーの高齢化などもあり積極的に活動を広げることにはできないという課題がある。また、本チームは文化団体的性格が強く、いわゆる行政との関係を積極的にもつ団体とは性格が異なり、

活動的な多摩川エコミュージアム参加団体などとは考え方などで異なるところも見られる。

多摩川エコミュージアム構想に対する意識や参加意欲などは、個人や団体によって違いがあり、その意味で市民の多様な意見を聞く公式な場として「連絡会議」が設けられているが、さらに日常レベルでの市民間の交流も必要であり、意見の交流・交換を活発にし、活発に市民が活動しまとまりのある市民セクターをつくることが求められる。

#### ⑤ 宿河原堰周辺・プロジェクト

##### 〈活動成果と課題〉

宿河原堰周辺における重要検討テーマとして、宿河原堰管理棟の完成に伴い、その一部を多摩川エコミュージアムの拠点として市民に開放される「情報センター」として機能するよう、管理者である建設省とその管理委託を受けた市の2者と協議し、運営方法や使用ルールなどについて検討をすすめた。また右岸の高水敷（四ヶ領400年記念広場）の整備に関する基本構想もまとめた。今後は市民提案の具体化・プロジェクトと同じく、情報センターの運営についてさらなる検討が求められる。

#### ⑥ 宿河原堰周辺・環境学習・プロジェクト

##### 〈活動成果〉

「多摩川と語る会」の活動として行っている多摩川を歩く活動を、多摩川エコミュージアム構想の活動と重ね、流域の環境や歴史について学び考える環境学習活動として行っている。新しい参加者なども募りながら、他市の川を親しむ市民団体と交流を深めるなど、さらに活動の輪を広げている。毎回数キロを歩く「多摩川ウォッチング」の参加者は毎回20～50名を数えている。

#### ⑦ ため池・湧水・プロジェクト

##### 〈活動成果と課題〉

ため池・湧水プロジェクト活動は、「川崎歩け歩けの会」の活動と重なり、平成11年は月1回程度の割合で市内の湧水箇所などを訪ね歩いた。毎回30～80名の参加者があり好評を得たが、今後はより多摩川エコミュージアム構想のプロジェクト活動としての認識のもと、新たな参加者を呼びこむなどより大きな活動に向けての取り組みが求められる。

#### ⑧ 多摩川植樹・プロジェクト

##### 〈活動成果と今後について〉

「多摩川の土手に桜を植樹したい」という市民提案を、建設省及び川崎市が聞き入れ、建設省が土盛りし、市が占用許可をとるなどして、植樹できる体制が整えられた。（詳しくはp38、44）。その後、植樹のための実行主体となる「多摩川さくらの会」

を設立した。多摩川植樹・プロジェクトは、多摩川エコミュージアム構想において推進すべき活動の一つとして、推進委員会の場において、建設省、市、専門家、市民のパートナーシップにより実現をみたものである。

多摩川土手への植樹に際しては、公共の土地であることから建設省や市とのパートナーシップが不可欠であり、3者間の情報交換などを今後もすすめる必要がある。

「多摩川さくらの会」はNPO法人化を目指しながら、今後も継続的に一般市民の参加を呼びかけながら植樹活動をすすめる予定であり、その体制づくりの確立が求められている。

## ⑨ 多摩川へのアクセス・プロジェクト

### 〈活動成果と課題〉

川崎市側から多摩川へのアクセスの改善を求めて、JR登戸駅南口から宿河原堰管理棟への2つのルートを考案した。一方で、市では平成10年から、まちづくり局及び鉄道整備室において、小田急電鉄とは複々線化に伴う登戸駅改築について、またJRとは登戸区画整理に関連する登戸橋上駅舎計画についての検討をすすめている。平成16年を目途とした長期の計画であるが、市と鉄道各社だけでなく、市民を交えた3者間での協議がすすめられるよう、推進委員会のバックアップなどによりパートナーシップの場づくりが求められる。

## ⑩ 平瀬川流域での市民活動・プロジェクト

### 〈活動成果と今後について〉

本プロジェクトは、地元地域で活動する各種団体や学校と協力・連携しながら多様なまちづくりの展開をはかっており、川崎市や宮前区の関係各課などともパートナーシップによるまちづくりに向けての取り組みをすすめる、「平瀬川流域まちづくり協議会」の活動と重ねられる。流域の自然環境や文化史跡の保護・改善や地域コミュニティづくりをすすめ、平成10年度では、定例行事（七夕サミット、桜植樹祭など）や自然観察会、雑木林などでの植樹・植栽、平瀬川一帯の清掃・草刈・ゴミ拾い、ガーデニング教室の開催などを行った。

本プロジェクトは、10のプロジェクトの中では、資金面や行政との関わり、地域への活動の波及などの面からみて、他のプロジェクト活動の先達となる活動を行っていると考えられる。今後は、さらに地域で様々な団体とネットワークした活動を目指しており、多摩川エコミュージアム構想の理念と合わせながらも創造的な活動の推進をさらにすすめていくと思われる。具体的には平瀬川流域の水源を確保するための検討委員会を組織すること、流域で年1回の平瀬川祭りができる協議を進めていきたいとしている。

## 6-2. 運営体制及び行政、市民における課題と役割

### 1) パートナーシップによる運営体制の意義と課題

多摩川エコミュージアム構想は、「エコミュージアムは市民・企業・行政のパートナーシップにより発想、形成され、また運営されるもの」としている。現在、このような3者間の組織が十分に整っているとは言えないが、先に見たように行政と市民とのパートナーシップの成果は少しずつであるが着実にあがっていると考えられる。

市民・行政・専門家などが検討協議する推進委員会は、「多摩川エコミュージアムの実現」という中長期的な目標を掲げながら、プロジェクトチームで持ちあがった課題などに対し、意見・情報を交換・交流し、前向きな解答を導き出せるよう努力するものである。しかし、その目標、将来像というのは明確なものでなく、個人や団体、主体間で持つイメージは異なるところがあり、それぞれが抱く目標に向かいながら、試行錯誤しながら協議を行っていくという面が考えられる。

といいつつも、推進委員会のメンバーである建設省や市各課の役割としては、基本的にプロジェクトチームの提案（個別の要望）に対して協力支援していくかたちをとっており、従来型の市民が行政に一方的に要望するだけというものとは異なる関係が築かれつつある。まちづくりや市政に主体的・積極的に参加する市民への支援・協力を、行政も前向き捉えパートナーシップを築いていこうとするなかで、このような協議型のパートナーシップ関係は好ましい方向に向かっている。推進委員会の開設によって各者の距離は縮まり、他の主体の多様な考え・意見などを把握することができ、より現実的で発展的な意見が生まれてくる。その際、関係する人々全員が協調的かつ前向きな考え方をもち、確実に着実な成果を生み出す努力が今後も求められる。

### 2) 行政の体制に関する課題

市総合企画局は、行政側の窓口として、市民と建設省や市各課との間の連絡調整をする役割を担っているが、多様な市民の提案・要望に対し、それを全面的に受け入れるか、再考すべきかなどの選択を迫られる場面が、いくつかのプロジェクトチームの活動や連絡会議の場において見られた。行政の立場として、多摩川エコミュージアム構想という公的な場での市民の要望であっても、特定の（個別的な）問題に助成金を出したり、行政として全面的に協力していくのは、「行政は全市民的なニーズを施策に反映していく」という考え方との整合性において、市民提案を受け入れる際の基準をどこに置くかという問題がいつも浮上してくる。

また、行政として、パートナーシップによるこのような取り組みの価値・意義をどうみるか、位置付けるかによって、本構想存在の意義が決定されるといっても過言ではないが、市民とのパートナーシップの取り組みを今後も継続させるならば、その先例として行われている本構想を含め、パートナーシップ型の施策を市の主要施策として、明確に位置付け、市民団体が真のパートナーシップの相手として確固とした地位を築ける

よう、市内市民団体の情報の収集整理、市民活動支援体制の整備、市民団体の育成・支援をすすめる必要がある。

### 3) 市民の役割

多摩川エコミュージアム構想に参加する多くの市民団体は、それぞれ構想以前から自主的・自立的な活動を行ってきた団体が多い。構想の開始以来、広報などの活動を通じて、それらの活動が世間に知られ、より公的でまちづくりとしての意味を持った活動になっている。

そのなか、市民からの行政に対する積極的な提案は、多摩川エコミュージアム構想実現の大きな推進力となり、「市民」セクターが持つ力を発揮し、行政縦割りによる個別の課題に対し横割り型で横断的に解決することも可能となる。しかし、市民は行政に一方的に要望を行なうというものではなく、互いの意見・立場を理解尊重しながら、共通に抱えている課題の解決に向けて、市民自身も責任や役割を果たしていく姿勢が求められているといえる。

人材面、プロジェクト運営面

- 新たな参加者が入ってこない
- 少人数で個人に負担が大きい
- 団体の参加意識、多摩エコや行政に対する意識が多様
- 活動実行力に差がある
- 市民間の連携を強める
- 既存団体とプロジェクトチームの関係が不明確

人材面

- 目指す目標がわかりづらい
- 長期的展望と短期的な目標の設定を明確にする
- 多摩エコの共通認識が持ちづらい

資金面

- 活動資金が不足
- 市民からの持ち出しが多い — 要望 —

資金面

- 多摩エコ全体の予算が少ない
- 財源が少ない



- 行政関連の連絡調整をしてほしい
- 情報を教えてほしい
- 行政関係機関と連絡調整をしてほしい
- 資金面で支援してほしい
- 市民の提案・要望が受け入れられない

- どこまで市民の要望を受け入れられるか

情報面

- 行政の間の情報が少ない
- 行政の考えや仕事の内容がわかりにくい、理解できない
- 広報活動をひろめる

情報面

- 市民の活動がわかりにくい



## 参 考 文 献

- 『NPOとまちづくり』 NPOとまちづくり研究会 平成9年 風土社
- 『まちづくりキーワード事典』 三船康道ほか 平成9年 学芸出版社
- 『市民公益活動基盤整備に関する調査研究』 総合研究開発機構 平成6年
- 『小さなまちづくりの手法開発』 川崎市企画財政局 平成9年
- 『風景デザイン 感性とボランティアのまちづくり』 進士五十八他 平成11年 学芸出版社
- 『政策情報かわさき 第5号』 川崎市総合企画局都市政策部 平成10年
- 『NPO基礎講座1』 山岡義典編集 平成10年 ぎょうせい
- 『ニヶ領用水400年～よみがえる水と緑～』 神奈川新聞社 平成11年 かなしん出版
- 『ボランティア～もうひとつの情報社会』 金子郁容 平成4年 岩波新書
- 『行政学』 西尾 勝 平成5年 有斐閣
- 『ボランティアハンドブック すてっぷ』 神奈川ボランティアセンター 平成8年
- 『草の根のアドボカシー』 ネットワーキング社会研究所 平成4年
- 『行政と民間非営利団体(NPO)―東京のNPOをめぐる―』 東京都 平成8年
- 『環境パートナーシップの実現に向けて』 平成10年 日本開発銀行
- 『行政とボランティアの連携』 自治研修会 平成10年
- 『ボランティア活動等市民活動推進のための調査報告書』 京都市 平成9年
- 『市民活動支援事業報告書～新たな市民活動支援を目指して～』 平成9年 鎌倉市
- 『ゼロエミッションは地球を守る』―「エコロジーとエコノミーの結婚～英国グラウンドワーク・トラストの現状」 遠藤堅治 平成11年 ゼロエミッション塾実行委員会
- 『職員研修』特集「住民主役の新・まちづくり」 平成8年 公職研
- 『ランドスケープデザイン』特集「河川新時代の市民参加型川づくり／荒川での市民参加型川づくり」 山道省三ほか 平成10年
- 『造景』「参加のまちづくりはいま／横浜のパートナーシップのまちづくり」 平成9年 建築資料研究社『造景』特集―市民活動のためのまちづくり資金源ハンドブック 平成8年 建築資料研究社
- 『地域開発』特集「まちづくりとNPO」伊藤雅春他 平成8年 日本地域開発センター
- 『造景』―「市民、行政、企業によるパートナーシップまちづくり」 饗庭 伸 平成9年 建築資料研究社
- 『ラビット通信(235号)』 川崎あや 平成11年 アリスセンター

---

---

かわさき たまがわ こうそう しみん きぎょう ぎょうせい  
「川崎・多摩川エコミュージアム構想をモデルとした市民・企業・行政・  
せんもん か がたちいき かん ちょうさけんきゅう  
専門家におけるパートナーシップ型地域づくりに関する調査研究」

(研究助成・学術研究 VOL. 28-No.203)

著者 しん じ いそや  
進 士 五 十 八  
発行日 2000年3月31日  
発行 財団法人 とうきゅう環境浄化財団  
〒150-0002  
渋谷区渋谷1-16-14 (渋谷地下鉄ビル内)  
TEL (03)3400-9142  
FAX (03)3400-9141

---

---